

# 第54回 定時社員総会議案書

**とき** 2013年6月18日(火) PM 2 : 00～

**ところ** 長野市鶴賀・メルパルク長野



県 労 福 協  
(ライフサポートセンター)

一般社団法人

長野県労働者福祉協議会

～～～ 定時社員総会次第 ～～～

1. 開会あいさつ
2. 資格審査報告及び成立宣言
3. 議長選出、議事録署名人指名
4. 理事長あいさつ
5. 来賓あいさつ
6. 祝電・メッセージ披露
7. 報告事項
  - (1) 2012年度活動報告
  - (2) 2012年度決算報告
  - (3) 2012年度監査報告
8. 議 事
  - (1) 2013年度活動方針（案）
  - (2) 2013年度予算（案）
  - (3) 役員報酬額の決定について
  - (4) その他
9. 総会スローガンの確認
10. 議長退任
11. 閉会あいさつ

# 2012年度活動報告

# 2012年度 活動報告

## I 役員体制と理事会・三役会議の開催

### 1 2012年度役員体制

#### 2012年度 役員名簿

役職名	氏名	選出団体	備考
理事長	中山 千弘	連合長野	
副理事長	奥原 一由	労働金庫	
〃	関 政人	全 労 済	
専務理事	今井 啓次	連合長野	2012年6月青木正照氏より交代
常務理事	兼丸 良一	労働金庫	
理事	師玉 憲治郎	連合長野	
〃	根橋 美津人	連合長野	
〃	三村 光正	連合長野	
〃	喜多 英之	県労組会議	
〃	菅田 敏夫	県 労 連	
〃	市川 育雄	労働金庫	
〃	風間 広康	全 労 済	
〃	小松 由人	生 協 連	
〃	池内 徳男	住宅生協	
〃	三井 正二	県勤労協	
〃	大井 友夫	県高齢・退職者連合	
〃	佐藤 豊	員 外	
〃	上原 昭彦	員 外	北信ブロック
〃	岩崎 直一	員 外	東信ブロック
〃	大久保 秀樹	員 外	中信ブロック
〃	原 泰彦	員 外	南信ブロック
主任監事	征矢 寿雄	労働金庫	
監事	益田 誠司	全 労 済	2012年5月待井忠活氏より交代
〃	上田 均	生 協 連	2012年6月清水邦明氏より交代

## 2 理事会の開催

労福協の活動が委託事業等の受託により拡大する中で、理事会において活動の進捗状況を把握し対応策を議論することを目的に延べ8回開催しました。これにより、2012年度は3ヶ月に2回の開催となり、理事会機能の充実が図られました。

回数	日時	場所	議事内容
第1回	5月24日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. 一部定款変更について 2. 第53回定時社員総会について 3. 生活困窮者緊急小口融資制度について
第2回	7月24日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. 新年度活動方針の具体化について 2. 各種委員会の構成と取組について 3. 反貧困全国キャラバンの対応について
第3回	9月13日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. 長野県勤労者体育大会について 2. 第20回労働者福祉学校について 3. 県政要請について
第4回	10月23日(火) 15:00	長野市 労金本店	1. 県政要請について 2. 新春交歓会講演会の開催について 3. 2012年度構成団体合同研修会について
第5回	12月21日(金) 15:00	長野市 労済会館	1. 新春交歓会講演会の開催について 2. 構成団体合同研修会について 3. 群馬労福協「栄村除雪ボランティア」について
第6回	1月31日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. 構成団体合同研修会を踏まえて 2. PS事業関係について
第7回	2月21日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. 「ジョブ無料職業紹介所」定期指導結果 2. PS事業関係について 3. 理事会及び社員総会の日程について
第8回	3月21日(木) 15:00	長野市 労済会館	1. PS事業関係について 2. 定時社員総会開催について

## 3 三役会議の開催

原則として理事会に諮る協議事項に関して、事前に三役会議を開催しました。また、三役に付託されている事項及び構成団体に関係する必要事項を議題にして、延べ14回の三役会議を開催しました。

## II 具体的な取り組み

### 1 生活あんしんネットワーク事業

“生活あんしんネットワーク事業”7つの具体的な事業を地域で展開していくことで労福協の知名度を上げ、勤労者はじめその家族、すべての県民のよりどころとなるライフサポートセンターとなることを目指し活動してきました。

“生活あんしんネットワーク事業”は2006年度から2年を1期とし、3期での基盤づくりを目指し取り組み、2012年5月末日をもって3期の一応の区切りを迎えましたが、6年間の

取組みを検証し、更により良い活動になるよう、引き続き取り組んできました。

今後については、必要な事業の見直しを図りながら引き続き取り組んでまいります。

## 【生活あんしんネットワーク7つの事業】

### (1) 暮らしなんでも相談事業

“暮らしなんでも相談ほっとダイヤル” 平日相談は電話・面談による相談を市民のより身近な場所での相談対応を目指し、現在は、10地区で実施しています。

第2土曜日の専門家による相談は法律に関する事項が多く、今後も弁護士、司法書士、社会保険労務士などの知識を必要とする相談が増加するものと推測されます。

平日の相談員による相談は圧倒的に「就職」、「生活困難」「家族問題」に関する相談が多くなっています。就職相談については、無料職業紹介所の認知度が高まってきた結果と推測できます。

法律・税務相談事業は、具体的には県下7名の顧問弁護士・顧問税理士による面談相談（初回1時間無料）を実施してきました。

【ほっとダイヤル年間実績（2012年4月～2013年3月） 4, 409 件】  
（2010年度4, 563件、2011年度 4, 939件）

◎第2土曜日相談の結果

年間相談件数 270件 （2011年度292件）

①家族問題 123件 ②契約関連 32件 ③労働問題 29件 ④福祉関係 18件  
⑤不動産関連 16件 ⑥その他 52件

＜月別相談件数＞

実施日	件数	実施日	件数	実施日	件数
4月14日	20件	8月11日	18件	12月8日	17件
5月12日	16件	9月8日	23件	1月12日	29件
6月9日	15件	10月13日	13件	2月9日	45件
7月14日	22件	11月10日	26件	3月9日	26件

◎平日相談の結果（県下全体）

年間相談件数 4, 139件（月平均 345件）（2011年度 388件）

①就職関連 2, 379件 ②生活困窮 365件 ③家族問題 202件  
④多重債務 190件 ⑤福祉関係 167件 ⑥その他 836件



佐藤 豊  
弁護士



田中 善助  
弁護士



柳澤 修嗣  
弁護士



北川 哲男  
司法書士



松本 陽  
司法書士



山口正人 特定  
社会保険労務士

＜月別相談件数＞

該当月	件数	該当月	件数	該当月	件数	該当月	件数
4月	336件	7月	339件	10月	350件	1月	338件
5月	349件	8月	345件	11月	310件	2月	384件
6月	383件	9月	301件	12月	305件	3月	399件

〈ほっとダイヤル年間実績〉（2012年4月～2013年3月）

	相談形態		相談内容・件数									合計	
	面談	電話	生活困窮	多重債務	不動産	契約	福祉	労働	家族	就職	その他		
第2土曜日	0	270	2	7	16	32	18	29	123	1	42	270	
県 平日相談	0	210	15	13	1	24	18	24	28	9	78	210	
リー ダー 地区	長 野	40	118	1	17	13	18	21	17	14	6	51	158
	松 本	190	328	5	2	4	9	6	12	26	415	39	518
	佐 久	1,426	557	313	147	21	4	62	12	66	1,052	306	1,983
	上伊那	375	88	1	2	3	6	2	7	10	419	13	463
	上 小	220	36	8	3	2	2	22	0	6	176	37	256
	諏 訪	156	92	19	5	6	11	25	7	12	141	22	248
	北 信	111	2	0	0	0	2	9	6	36	18	42	113
	安曇野	34	19	2	0	0	0	1	3	3	23	21	53
	飯 田	103	22	1	1	0	0	1	0	0	119	3	125
	大 北	9	3	0	0	0	0	0	10	1	1	0	12
合 計	2,664	1,745	367	197	66	108	185	127	325	2,380	654	4,409	

(2) NPO・ボランティア等と連携した「あんしん街づくり機能」

広範囲な労働者福祉運動に取り組むため、県内のNPOやボランティア団体は、保健・医療・福祉・社会教育・消費者保護等多岐に亘る事業を展開しており、「生活あんしんネットワーク事業」を地域に根ざした運動として確実に進めていく上で、協働が可能です。従って、協働が可能な県下のNPOやボランティア団体と連携をはかっています。

特に、パーソナル・サポート・サービスモデル事業においては、様々なNPO団体、ボランティアや市民団体と協働で事業を進めてきました。

①「ハローワーク住宅・生活相談会」をながのPSセンターと連携実施

7月25日に、仕事や住居問題、その他生活問題を抱えた方に、専門家が相談に応ずる「住宅・生活相談会」が、ながのPSセンターを会場に開催されました。

この相談会は、従来からハローワーク長野が実施していましたが、広く利用者の便をはかるため、今回はPSセンターと連携して開催されました。

②2012年度顧問弁護士団会議開催

8月24日、松本において顧問弁護士団会議が開催され、2011年度の初回無料の法律相談及び県労福協の事業内容について報告を行った後、活発な意見交換がされました。



打ち合せをする弁護士の皆さん

③パーソナル・サポートセンター「暮らしとこころの相談会」開催

9月10日から14日の5日間、日本弁護士会と長野弁護士会が主催する「暮らしとこころの相談会」開催にあたり、長野・松本・飯田のパーソナルサポートセンターが会場提供し開催に協力しました。

今回対応した相談内容は、日頃PSセンターに寄せられる相談内容と類似したものが多く、今後も、弁護士会との連携を深めていくことが大切です。

- ④栄村除雪ボランティアに栄村復興支援機構及び群馬労福協と協働で参加  
2月23日と24日の2日間に40名が爽やかな汗を流しました。

### (3) 金融・共済・住宅事業の地域展開支援

福祉事業団体の地域での事業拡大のため、組織労働者だけでなく、未組織労働者及び市民に対する福祉事業団体の有利性を積極的にPRしています。

- ①気づきキャンペーンによる、クレサラセミナーなどが労金の各部店主催で随時開催されました。

- \*クレサラセミナーの開催
- \*高校生のためのマネートラブル基礎講座の開催
- \*悪質商法と消費者トラブルの資料作成・配布、機関紙「ながの労福協」への掲載
- \*ホームページ上でのPR

- ②セミナー・住宅フェアの開催

- \*退職前セミナー 51回
- \*住宅取得控除セミナー 16回
- \*住宅フェア 3回

### (4) 中小労組・未組織勤労者支援生涯生活サポート事業

組織労働者が全体の20%を下回る今、県内の未組織勤労者100万人に対する支援、サポートを具体的に進めるため、労働団体と連携し未組織勤労者への労働問題解決のためのサポートに力を入れてきました。

また、未組織勤労者を支援する「暮らしサポートセンター」が中心となり、主な事業として既会員へのDMの発送、未組織勤労者及び県民への周知活動として県下全域での新聞折込を実施するとともに、「知って得するインターネットの使い方」セミナーを県下11ヶ所で開催しました。



中野市会場での体験型セミナーに参加された皆様

また、組合の組織率の低い中小企業が加入する、市町村勤労者互助会・共済会との連携も重要となるので、県及び地区労福協としてもできる限り互助会・共済会の組織メンバーとして支部会議に参加し、意見交換及び事業内容の説明を行ってきました。

今年度は、塩尻筑南勤労者福祉サービスセンター（3,272名）、木曾勤労者共済会（1,439名）、佐久市勤労者互助会（725名）が団体加入しました。

### (5) 失業・離職者支援（職業紹介・能力開発）

- ①無料職業紹介事業について

有効求人倍率も厳しい雇用情勢、更には東日本大震災による経済活動への影響が深刻化する中、ジョブながのライフサポートセンター無料職業紹介所、県下6地区（長野・松本・佐久・上伊那・諏訪・上小）を中心に引き続き求職者の支援を実施していくと共に、伸び悩む求人に対し、求人開拓にも力を入れてきました。一方、失業が長引く求職者のメンタルサポートの必要性

が増す中、就職だけでなく、求職者に対するトータルサポートへの対応を行っていきましました。また、パーソナルサポートセンターの就職ナビゲーターとの連携を取りながら就職困難者の支援を行ってきましました。

職業紹介件数と就職決定件数

2013年3月末現在

ジョブながのサポートセンター	相談件数	就職決定数
長野	36件	12件
上小	62件	5件
佐久	130件	62件
松本	56件	3件
諏訪	62件	5件
上伊那	144件	0件
合計	490件	87件

②能力開発事業について

就職困難者に対して「早期就職のために！」と題した就職支援セミナーを開催し、就職活動の仕方、面接の受け方、職場体験実習を各地で実施しました。

<各種セミナー開催状況>

センター名	内 容	回数	参加人数
松本	就職支援セミナー	4	36
上伊那	個人面接	25	200
	ジョブカード面接	11	50
	工場見学	2	36
	面接のロープレ	9	112
	その他	5	40
諏訪	就職支援セミナー	4	72
	高齢者生活安全セミナー	1	16
	退職前セミナー	1	14
	高校生クレサラセミナー	1	150
上小	障害者就職支援セミナー	1	5
合計		64	731

(6) 退職者OBと事業団体との生涯取引

いま日本が超高齢化社会に向かう中、退職者への生涯サポートは重要性を増しています。退職者会、OB会などと連携し、生涯生活サポート研修会の開催や、高齢者がいきいきと生活するための体育活動、娯楽活動、学習活動など各種サポートを行ってきましました。具体的には、各退職者会と連携を図り、退職者向け学習、退職間近の勤労者を対象に「生涯生活サポート研修会」を開催しました。また、ろうきん虹の会長長野県協議会の運営にも携わっています。

## (7) 福祉事業との連携（育児・介護等）

7つの事業のうち最後に取り組む事業となりましたが、これまでの連携団体との協力をさらに広げ、福祉事業団体や福祉行政機関等の連携を進め、地域の福祉事業・活動を行っているNPO・ボランティア団体のサポートを行ってきました。

県労福協が数年前に作製した、「子育て・介護ガイドブック」のホームページ掲載による情報提供を中心に、子育て支援、福祉に取り組む「全労済介護事業」「労協ながの」「高齢者生協」と連携を図ってきました。また、くらしの相談検索サイトにおいても相談先窓口の案内等を行ってきました。

## 2 地区労福協の活性化

具体的には各地区独自活動のほか、生活あんしんネットワーク事業、特に「気づきキャンペーン」、体育大会等にかかる事業を重点に実施されました。

### ①地区労福協連絡会議・長野県勤労者体育大会地区実行委員会合同会議

県労福協の組織強化及び地区労福協との連携を図るため、年1回地区労福協連絡会議を開催し労福協活動への理解を深めると共に、各地区の情報交換・意見交換を行いました。なお同日2013年度の長野県勤労者体育大会の実施についての周知と実施に向けての意見交換のため、地区実行委員会も合わせて実施しました。

#### 〈実施概要〉

日 時 2013年4月19日（金）13：30～17：00

場 所 長野市・メルパルク長野

議 題 2012年度地区労福協連絡会議

- ・生活あんしんネットワーク事業について
- ・パーソナル・サポート・サービスモデル事業について
- ・各地区労福協の活動報告について

2013年度長野県勤労者体育大会地区実行委員会

- ・2013年度大会の実施について
- ・実施要綱並びに競技要綱について

### ②全地区労福協との意見交換会実施

「生活安心ネットワーク事業」を全県的に進めていく上で、各地区労福協での地域事情や、従来からの活動、事務局の体制、財政事情等、県労福協と地区労福協の理解を深めるため、中山理事長、今井専務、兼丸常務が全13地区を廻り、地区役員との意見交換会を実施しました。

## 3 県政要求

### (1) 政策委員会の構成

委員長 高橋 精一（連合長野・副会長、政策委員会委員長）

※2012年10月より中村明文氏より交替

委員 喜多 英之（県労組会議・事務局長）

鈴木 秀明（県労連・事務局長）

市川 育 雄 (労働金庫・専務理事)  
 風間 広 康 (全労済・専務執行役員)  
 小松 由 人 (県生協連・事務局長)  
 池内 徳 男 (住宅生協・常勤理事)  
 今井 啓 次 (労福協・専務理事)



政策委員会の様子

## (2) 政策委員会の討議経過

### ①第1回委員会(8/20(月))

- ・昨年度の要求内容と県側の回答、未回答項目に対する検証
- ・中央労福協2012年度政策・制度要求について
- ・県の2012年度予算編成に伴う「労働者福祉政策の要求」について

### ②第2回委員会(10/9(火))

- ・県労福協、各構成団体の要求事項の確認
- ・要求項目の確定
- ・知事懇談、部局折衝の日程について

## (3) 2012年度(2013年度予算編成に伴う)県政要求

11月14日、2012年度県政要請(知事交渉)が行われ、PSモデル事業の継続等を阿部知事に直接協力を要請しました。

中山理事長は「現在受託しているPSモデル事業は1年6ヶ月経過するが、大変多くの相談が寄せられており、これからも県民生活向上のために、継続についてご尽力をお願いしたい」と挨拶。

続いて阿部知事は「労福協は、労働者福祉の向上とともに、PS事業を推進されており、感謝申し上げます。今後も、労福協の知恵



要請書を阿部知事に手渡す  
中山理事長

をお借りし、施策の推進に繋げて行きたい」と応えられた。

その後、午後からは県労福協が要請した具体的な項目について、部局折衝が行われました。

その中で、各担当部より要請事項に対する回答がなされ、それに対する質問・意見交換が成されました。



部局折衝時に挨拶する奥原副理事長

(要求と回答については、巻末資料参照)

## 4 研修事業

### (1) 「第20回労働者福祉学校」

第20回労働者福祉学校は関係団体・NPOなどから100名が参加し開催されました。今回は、「国際協同組合年に際し、協同組合の意義・役割を考える」をテーマに、中央労福協事務局長大塚敏夫氏を迎え基調講演をいただきました。また、「今後の活動と課題について」と題し、労働金庫、全労済、住宅生協、生協連より、各事業団体の活動報告を行いました。

大塚氏は、2008年のリーマンショックの影響を引き合いに、市場の暴走により、国民の生活が苦しめられていると指摘し、協同組合の役割をどう広げていくかが課題であると、問題提起されました。

#### 【実施概要】

日 時 2012年10月18日(木) 10時00分～16時00分

会 場 長野市県町「ホテル犀北館」

メインテーマ 「国際協同組合年に際し、協同組合の意義・役割を考える」

- 参加対象
- ①各事業団体理事・監事・幹部職員
  - ②各地区労福協
  - ③労働団体四役、労働組合の福祉担当役員
  - ④県勤労協、高齢・退職者連合四役
  - ⑤長野県市町村勤労者互助会・共済会
  - ⑥NPO関係団体



大塚事務局長の基調講演

#### 【カリキュラム】

オリエンテーション

基調講演 「国際協同組合年に際し、協同組合の意義・役割を考える」

講師：中央労福協 事務局長 大塚敏夫氏

活動報告 「今後の活動と課題について」

- ①長野県労働金庫
- ②全労済長野県本部
- ③長野県労働者住宅生活協同組合
- ④長野県生活協同組合連合会

パネルディスカッション「協同組合の今後の在り方について」

コーディネーター	県労福協理事長	中山 千弘
パネリスト	中央労福協事務局長	大塚 敏夫氏
	長野県労働金庫専務理事	市川 育雄氏
	全労済長野県本部専務執行役員	風間 広康氏
	長野県労働者住宅生協副理事長	鈴木 武志氏
	長野県生活協同組合連合会専務代行	小松 由人氏

## (2) 「労働金庫、全労済新任運営委員合同研修会」

事業団体間の共同行動・合同研修の一環として、労金・全労済の新任運営委員を対象に合同研修会を開催し、労金運営委員52名、全労済運営委員30名、講師・役員・事務局5名が参加しました。研修会は、中央労福協参与の高橋均氏より「協同組合の新たな展開と運営委員の任務について」と題して講演をいただきました。講演の後は、事業団体別に研修会を実施しました。

#### 【実施概要】

日 時 2012年10月31日(水) 10:30～

会 場 長野市・メルパルク長野

参加対象 労金県単産及び営業店新任運営委員、  
全労済地区運営委員会の新任運営委員

【カリキュラム】

講演 「協同組合の新たな展開と運営委員の任務  
について」

講師：中央労福協参与 高橋 均氏

事業団体別研修

まとめ



全体研修で講演する  
高橋均中央労福協参与

### (3) 「構成団体合同研修会」

恒例の構成団体合同研修会が開催されました。今回は、「労働団体、事業団体及び県労福協に望むこと」と題して、各構成団体から報告及び意見交換が行われました。

当日は、中央労福協副会長山本幸司氏の講演も併せて行われました。

《実施概要》

日時 2013年1月22日(火)・23日(水)

会場 千曲市「上山田ホテル」

研修内容

①講演「持続可能な日本社会をめざして」

講師：中央労福協副会長 山本 幸司氏

②労働団体・事業団体及び県労福協に望むこと



講演する中央労福協 山本副会長

\*上記「第20回労働者福祉学校」のパネルディスカッションと「構成団体合同研修会」の意見交換を受け、第6回理事会（2013年1月31日開催）にて、「連携・協同検討委員会」を設置し、労福協構成団体の労働団体と福祉事業団体の連携や協働などについて論議を行い、理事会に答申していくこととなりました。

## 5 受託事業

### (1) パーソナル・サポート・モデル事業

#### ①県下4地域に相談拠点を設置

長野県におけるパーソナル・サポート・モデル事業は、2011年3月、長野県労働者福祉協議会が県から委託を受け、「ながのパーソナル・サポート・センター」を設置し事業を開始しました。2011年度は、長野センターと松本サテライト、上田サテライトの3つの相談センターを設置、2012年4月には飯田サテライトを加え、東北中南信の県下4カ所で相談支援事業を展開してきました。

パーソナル・サポート・モデル事業では、複合的な課題を抱え、現行の制度では対応するところがない、行き場のないという方々を受け止め、制度や分野を超えてタテ割りにしない、相談者に寄り添う「伴走型」の支援を進めてきました。

#### ②実施状況

2013年4月1日現在のスタッフ（パーソナル・サポーター及びアシスタント・パーソナル・

サポーター)は、本部と4センター合わせて常勤13人、非常勤14人が相談にあたっています。このほか、48人の専門家に登録サポーターとして協力いただいています。

2011年4月から2013年3月末までの2年間の相談者数は、4センター合計で1,602人、延べ相談支援件数は、24,452件となりました。相談者を年代別に見ると、40歳代25%、50歳代22%、30歳代19%で、稼働年齢層の相談者が7割弱を占めています。また、20歳代以下の相談者も増加傾向にあり、課題が見えてきています。

相談支援件数の傾向は、失業等による就労相談が最も多く37%、衣食住の欠如による貧困問題(生活保護含む)が35%と、就労困難と貧困問題が圧倒的に多く、深刻な課題となっています。

### ③課題

見えてきた課題としては、1つは、失業、家庭崩壊、多重債務、メンタル不調など、一人で複数の課題を抱え、社会から孤立化する人が多く、再起が難しいことです。2つ目は、メンタル面で問題があったり、ひきこもりなど社会に適応しにくい若年層の増加です。一般就労には距離があるため、中間就労などの出口の創出が求められます。

3つ目は、ホームレス等の緊急的対応が必要な生活困窮者に対する社会的ネットワークづくりが急がれます。

これらの課題に対して、4センターごとに設置している「パーソナル・サポート・モデル事業連絡会」では、関係機関や団体など問題意識を共有化し、対応策を研究するため、それぞれの地域でセミナーを開催しました。長野地域では「発達障害者の問題」、松本地域では「社会的排除をどうなくすか」、上田地域では「障害者とまちづくり」、飯田地域では「地域の居場所づくり」をテーマに、関係者による研究協議を行いました。



PSモデル事業検討会議の様子

## 6 地区労福協、各種団体、NPO等の取組み

地区労福協や構成団体が、それぞれ主催する地域イベントを盛り上げ、いろいろな形で、労福協の知名度アップや、福祉関連事業等の周知に努力しています。

### (1) 塩尻地区労福協「塩尻地区労福協フェスティバル」

塩尻地区労福協及びフェスティバル実行委員会主催により、開催され、家族連れの皆さんが多数来場し、成功裡に終了しました。

開催日 2012年8月19日(日)

場 所 塩尻レザンホール前庭



子供たちに大人気のピエロのまーくん

### (2) 上伊那地区労福協「上伊那労福協まつり」

「労働者福祉運動そのものをより社会化していくこと」をコンセプトに開催され、約1,800人が訪れました。今後も、地域に根ざした労福協運動を促進できるよう取組みます。

開催日 2012年9月29日(土)

場 所 伊那市さわやか広場



大盛況の会場の様子

### (3) 上小労福協「生涯生活サポート研修会」

上小労福協では、県労福協が取り組む生活あんしんネットワーク事業の一環として、毎年「生涯サポート研修会」を開催し、今回は8回目となりました。

当日の参加者は、上小地区に働く組合員や、定年を間近に控えた勤労者等58名で、定年後のライフビジョンを熱心に学んでいました。

開催日 2013年2月16日(土)

場 所 上田市勤労者福祉センター



真剣に聞かいる受講者

### (4) 佐久地区労福協「勤労者フェスティバル」

地元名物の無料配布やアニメ祭り、住宅フェアなどの催しが行われ、子供連れ家族を中心に約800人が訪れました。ポップコーン・フランクフルト等の無料配布や、お笑い腹話術&マジックショーも行われ、親子連れを中心に多くの方々に楽しんでいただきました。

開催日 2013年3月24日(日)

場 所 小諸市文化センター

### (5) 長野県多重債務者対策協議会

長野県多重債務者対策協議会は6年目に入り、平成24年度対策会議が8月9日(木)に開催され、構成機関・団体から取組事例が報告され、今後の更なる連携強化を確認しました。

### (6) 長野県協同組合フェスティバル

県生協連や県労福協などが実行委員会に加わっている、「2012国際協同組合年長野県実行委員会」が9月9日、長野市エムウエーブにて長野県協同組合フェスティバルを開催し、12,000人を超える大勢の方々にご来場いただきました。今後も協同組合の連携を深めて協同組合の活動を県民に広くアピールしてまいります。



大盛況のフェスティバルの様子

### (7) 県消団連「長野県消費者大会」

12月6日(木)に長野市内で「第42回長野県消費者大会」が開催され、労福協の加盟団体からも大勢の方が参加しました。

当日は、県消団の小松事務局長の基調報告に続き、消費者庁長官阿南久氏より講演をいただき、消費者庁の取組みなど



消費者大会の様子

について分かり易くお話しいただきました。又、午後は、朝日新聞論説委員の協阪紀行氏より「市民の立場で原発・エネルギー問題を考える～欧州の経験から～」と題して講演をいただきました。

### (8) 市町村勤労者互助会・共済会との連携

5月23日(水)に松本市で約51名が参加して「長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会」の第24回総会が開催されました。

県労福協からも研修会の講師として参加しました。現在、勤労者互助会は、景気の後退に伴う会員の減少や、組織の在り方・活動の進め方など多くの問題を抱えています。今後も、勤労者互助会と県労福協及び県暮らしサポートセンターが、相互に連携していくことを確認されました。

### (9) NPO団体との連携

ながのパーソナル・サポート・センターの活動に関し、NPO団体もモデル事業連絡会参加団体として加盟、協力いただいております。

### (10) 特定非営利活動法人 NPO夢バンクとNPO夢バンク事業組合

夢バンクは地域を豊かにしたいと活動する県内のNPOの熱い思いを実現するために、立ち上げ資金や運営資金の融資、必要な人材の紹介、物資等の提供を行う総合的な支援バンクを目指して活動しています。NPOを支援したい企業や個人から出資を受ける「NPO夢バンク事業組合」と融資を担当する「特定非営利活動法人NPO夢バンク」によって構成されており、多くの団体・個人に協力と利用の呼びかけに取り組んでいます。

## 7 その他の取り組み

### (1) 長野県勤労者体育大会

#### ①県大会の種目別開催日と会場

- ・野 球 10月13日(土)・14日(日) オリンピックスタジアム・県営長野球場
- ・バドミントン(男) 10月13日(土) 南長野運動公園総合体育館
- ・バレーボール(男) 10月20日(土) 長野市東和田運動公園総合体育館
- ・テニス(男) 10月20日(土) 長野市東和田運動公園テニスコート

#### ②種目別参加チーム数

種 目	チーム数		チーム数 合 計
	男 子	女 子	
野 球	12	-	12
バドミントン	9	-	9
バレーボール	9	-	9
テ ニ ス	11	-	11
合 計	41	-	41



バレーボールの部

### ③種目別成績一覧

野 球 10/13 (土)・14 (日) オリンピックスタジアム 県営長野球場	優 勝	T D K労働組合浅間支部	佐久地区	
	準優勝	飯田市職員労働組合	飯伊地区	
	三 位	山洋電気労働組合上田支部	上小地区	
	三 位	トーハツ労働組合	上伊那地区	
バドミントン 10/13 (土) 南長野運動公園 総合体育館	男子の部	優 勝	小諸村田製作所労働組合	佐久地区
		準優勝	多摩川精機バドミントンクラブ	飯伊地区
		三 位	山洋電気労働組合上田支部	上小地区
		三 位	ルビコン労働組合	上伊那地区
バレーボール 10/20 (土) 東和田運動公園 総合体育館	男子の部	優 勝	日信工業労働組合	上小地区
		準優勝	上田市職員労働組合	上小地区
		三 位	飯田市役所	飯伊地区
		三 位	長野市職員労働組合	長野地区
テニス 10/20 (土) 東和田運動公園 テニスコート	男子の部	優 勝	松本市職員労働組合	中信地区
		準優勝	新光電気労働組合	長野地区
		三 位	JR東労働組合長野総合車両センター支部	長野地区
		三 位	富士電機労働組合松本支部	中信地区

### ④2013年度長野県勤労者体育大会実行委員会・地区実行委員会連絡会議

#### \*2013年度長野県勤労者体育大会実行委員会

日 時 2013年1月24日(木) 15:00

場 所 長野市・労済会館

※県大会実施に向けて予算・実施要綱・競技要項等の確認を行いました。  
 ※出場チーム数による大会の実施(4チーム以上)については、「県大会に相応しい出場チーム数(4チーム)の参加が得られない種目については中止する」ことになっており、今回も該当されました。再度確認し、従来通り「4チーム以上参加した場合に開催する」ことが承認されました。

#### \*地区実行委員会連絡会議

日 時 2013年4月19日(金) 13:30

場 所 長野市・メルパルク長野

※県体育大会実行委員会にて決定した内容を基に、地区代表の方に具体的実施内容を周知しました。

### (2) 中央労福協全国研究集会開催 (IN長野)

中央労福協の全国研究集会が、6月1日～2日にかけて、長野市で開催されました。研究集会には、全国各地から労福協役員や各団体から約200名が参加しました。

この集会を通し、震災からの復興、少子高齢化の進展や世界的な経済危機など、我が国の社会・経済が大きく変わろうとする中で、組合員の助け合い「共助」の組織である協同組合の果たすべき役割と、その重要性が再確認されました。



全国研究集会の様子

### (3) 住宅計画セミナー2012開催

県労福協は、勤労者により良い住宅計画をしていただくために、「勤労者のための聞き逃さない住宅計画セミナー2012」を6月9日（長野会場）10日（上田会場）で開催しました。両会場合わせて120名が参加し、セミナーは2部構成、5時間という長時間でしたが、参加者からは、「時間が足りなかった」といった感想が多く寄せられ、集中したセミナーを行うことができました。

また、9月1日（松本会場）と2日（長野会場）にも同セミナーを開催し、大変好評でした。



大好評の大田講師の講演

### (4) 反貧困全国キャラバン2012実施

9月2日に松本を皮切りに、長野県を縦断して「反貧困全国キャラバン」が実施されました。初日の松本勤労者福祉センターの集会には、約100名が参加し盛大に行われ、翌日から順次、長野、上田、佐久、諏訪、伊那、飯田でキャラバンカーによる街宣行動を行い、長野県内での取組を終え、愛知県へと引き継がれました。



松本市内の街宣活動・参加者

### (5) 2012国際協同組合年の活動

国連が定めた「国際協同組合年」の取組みの一環として、7月10日に長野市内において「長野県協同シンポジウム」が開催され、県内の協同組合や実行委員会の賛同団体の関係者など合わせて総勢500名が参加しました。当日は、「日本の未来と協同組合の役割～国際協同組合年に寄せて～」と題して基調講演が行われ、続いて県内の協同組合の役員4名をパネリストに迎え、武田徹氏をコーディネーターに、パネルディスカッションも行われました。

11月28日から翌年1月23日の毎週水曜日に、信州大学経済学部において「協働組合の現在と未来」をテーマとした公開講座を7回開講しました。学生・一般市民の聴講生が各講座に約40名参加する中で、構成団体から各団体・組織の事業や主な活動などを紹介しました。

2月1日、長野市内において2012国際協同組合年協同組合間連絡研究会が開催され、「再生可能エネルギーについて考える」をテーマに、構成団体及び団体の役職員を含め100名が参加しました。

また、2013年4月25日には、2012国際協同組合年の事業の終結に伴い、IYC長野県実行委員会の解散式が行われ、この取組を単年度で終わらせることなく、長野県協同組合連絡会に活動を引継ぎ、取組を継続することが確認されました。

### (6) 2013年新春交歓会・講演会の開催

県労福協及び構成団体合同の新春交歓会を1月8日、長野市内において開催しました。

当日は、阿部守一県知事も出席、来賓を含む総勢270名が参加して盛大に行われました。交歓会に先立ち、伊藤惇夫氏より「流動化する日本政治～その行方と課題～」と題して講演をいただきました。



挨拶する構成団体代表の皆さん

### (7) 東部ブロック「福祉リーダー塾」開催

東部ブロック主催の「第6期福祉リーダー塾」が7月6日～7日に開催され、長野県労福協からも1名が参加しました。

この福祉リーダー塾は、地域と職場で労働者福祉運動の新たな創造を担う「リーダー」を育成するために開講されており、参加したメンバーが地域や組織で今回学んだことを実践し、地道に一歩一歩前進させていくことが期待されます。

### (8) 他県労福協との交流

2月23日・24日に、群馬県労福協より栄村除雪ボランティアを受け入れました。

これは、昨年に引き続き群馬県労福協が、被災地支援活動として、栄村の除雪ボランティアとして約40人が参加するにあたり、長野県労福協として受け入れ準備や、事前現地視察・打ち合わせを行い支援しました。

両日とも、大雪の非常に寒い日でしたが、ケガや事故もなく無事終了しました。



栄村除雪ボランティアの皆さん

## Ⅲ 教宣活動について

### 1 機関紙「ながの労福協」

県労福協の機関紙「ながの労福協」を、272号から277号の6回、発行しました。各号には事業に関する報告を中心に、福祉事業団体からのお知らせ、消費・契約トラブル事例や生活あんしんネットワーク事業の「くらしなんでも相談」の事例などを掲載し、会員各位の労福協活動への理解やトラブル回避のための情報提供を行ってきました。

編集にあたっては、各事業団体・労働団体の担当者による共同編集会議で時宜にあった企画を検討し、組合員の目線にあった紙面づくりに努めました。

「ながの労福協」(広報紙)の発行

号数	発行日	特集記事	発行部数
No. 272	2012.5.10	○しっかり備えて命を守る。自然災害セミナー開催される。 ○団結の力で復興支援。第83回メーデー開催される。	8,900
No. 273	2012.7.10	○働くことを軸とした、安心社会の実現に向けて。 ○中央労福協の全国研究集会開催。	8,900
No. 274	2012.9.5	○2012年度第1回政策委員会開催。 ○長野県協同シンポジウム開催。	8,900
No. 275	2012.11.9	○県労福協第20回労働者福祉学校開催 ○長野県勤労者体育大会結果報告	8,900
No. 276	2013.1.1	○PS事業と生活困窮者への緊急対応を！ ○長野県消費者大会が開催される。	8,900
No. 277	2013.3.7	○構成団体合同研修会開催。 ○群馬から栄村へ除雪ボランティア出動。	8,900

## 2 ホームページでの情報発信と検索サイト

「IT時代」の情報伝達としてホームページを活用した発信は欠くことのできないツールとして一般化しています。県労福協は、独自のホームページを作成し、公開しています。中央労福協、各事業団体、労働団体等ともリンクされ、活動報告、機関紙等を速やかにアップし、新鮮な情報提供をめざしています。

ホームページは【<http://www.lsc-nagano>】

また、少しでも市民のトラブル解決に役立つよう、「くらしの相談検索サイト」を立上げ、困った時の相談先検索をサポートしています。

検索サイトは【<http://www.lsc-portal-nagano.net/>】

## 3 県労福協「統一ダイアリー」の発行

2013年度版は例年同様、巻末に無料法律・税務相談、年金・税務セミナー講師派遣に関する事業紹介、「現行社会保険制度の要点」を掲載し、5,570冊を発行しました。

## 4 電話帳タウンページ、地元新聞への「ほっとダイヤル」広告掲載

くらしなんでも相談を利用するほとんどの方が、タウンページを見て電話をしてくることから、今年度も東・北・中・南信4地区の電話帳タウンページに、「ほっとダイヤル」の広告を継続掲載しました。また、地区の地元紙のお知らせ欄に「ほっとダイヤル」開催記事を掲載し、日常の相談や第二土曜日の専門家相談に対応しています。



#### 4. その他

# 2012年度決算報告

## 貸借対照表

平成 25 年 3 月 31 日 現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	36,901,797	33,579,826	3,321,971
未収金	9,620,324	11,520,915	△1,900,591
立替金	7,924	74,794	△66,870
仮払金	979,725	313,094	666,631
前払金	13,610	-	13,610
流動資産合計	47,523,380	45,488,629	2,034,751
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金(基)	200,000,000	200,000,000	-
基本財産合計	200,000,000	200,000,000	-
(2) 特定資産			
退職手当積立資産	3,418,168	3,417,345	823
海外交流積立資産	1,516,556	1,466,258	50,298
記念行事積立資産	130,670	80,656	50,014
特定資産合計	5,065,394	4,964,259	101,135
(3) その他固定資産			
建物	7,636,215	8,400,676	△764,461
保証金・敷金	620,000	10,467,000	△9,847,000
財政調整積立金	353,000,000	383,000,000	△30,000,000
出資金	82,319,000	82,319,000	-
その他の固定資産合計	443,575,215	484,186,676	△40,611,461
固定資産合計	648,640,609	689,150,935	△40,510,326
資産合計	696,163,989	734,639,564	△38,475,575
II 負債の部			
1. 流動負債			
仮受金	-	3,508	△3,508
預り金	714,425	440,641	273,784
未払金	7,462,859	10,059,741	△2,596,882
流動負債合計	8,177,284	10,503,890	△2,326,606
負債合計	8,177,284	10,503,890	△2,326,606
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	-		
2. 一般正味財産	687,986,705	724,135,674	△36,148,969
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	(200,000,000)	-
(うち特定資産への充当額)	(5,065,394)	(4,964,259)	(101,135)
一般正味財産合計	687,986,705	724,135,674	△36,148,969
正味財産合計	687,986,705	724,135,674	△36,148,969
負債及び正味財産合計	696,163,989	734,639,564	△38,475,575

# 貸借対照表内訳表

平成 25 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科目	公益実施事業 会計	気づきキャパ 会計	P Sモデル事業 会計	P S事業協力金 会計	法人会計	内部取引消去	総合計
I 資産の部							
1. 流動資産							
現金及び預金	6,536,494	12,168,778	7,157,345	5,624,578	5,414,602		36,901,797
未収金	354,701		527,324	9,095,310	1,906,425	△2,263,436	9,620,324
立替金					7,924		7,924
仮払金					979,725		979,725
前払金	13,610						13,610
流動資産合計	6,904,805	12,168,778	7,684,669	14,719,888	8,308,676	△2,263,436	47,523,380
2. 固定資産							
(1) 基本財産							
定期預金(基)	200,000,000				-		200,000,000
基本財産合計	200,000,000	-	-	-	-	-	200,000,000
(2) 特定資産							
退職手当積立資産					3,418,168		3,418,168
海外交流積立資産					1,516,556		1,516,556
記念行事積立資産					130,670		130,670
特定資産合計	-	-	-	-	5,065,394	-	5,065,394
(3) その他固定資産							
建物	7,636,215						7,636,215
保証金・敷金			620,000				620,000
財政調整積立金	353,000,000						353,000,000
出資金	79,806,000				2,513,000		82,319,000
その他の固定資産合計	440,442,215	-	620,000	-	2,513,000	-	443,575,215
固定資産合計	640,442,215	-	620,000	-	7,578,394	-	648,640,609
資産合計	647,347,020	12,168,778	8,304,669	14,719,888	15,887,070	△2,263,436	696,163,989
II 負債の部							
1. 流動負債							
預り金		-	4,509	255,000	454,916		714,425
未払金	967,844		8,300,160		458,291	△2,263,436	7,462,859
流動負債合計	967,844	-	8,304,669	255,000	913,207	△2,263,436	8,177,284
負債合計	967,844	-	8,304,669	255,000	913,207	△2,263,436	8,177,284
III 正味財産の部							
1. 指定正味財産							-
2. 一般正味財産	646,379,176	12,168,778	-	14,464,888	14,973,863	-	687,986,705
(うち基本財産への充当額)	(200,000,000)	-	-	-	-	-	(200,000,000)
(うち特定資産への充当額)		-	-	-	(5,065,394)	-	(5,065,394)
一般正味財産合計	646,379,176	12,168,778	-	14,464,888	14,973,863	-	687,986,705
正味財産合計	646,379,176	12,168,778	-	14,464,888	14,973,863	-	687,986,705
負債及び正味財産合計	647,347,020	12,168,778	8,304,669	14,719,888	15,887,070	△2,263,436	696,163,989

# 正味財産増減計算書

平成 24 年 4 月 1 日 から 平成 25 年 3 月 31 日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用収益		-	
中科目別記載			
受取会費	25,410,000	26,410,000	△1,000,000
会員受取会費	25,410,000	26,410,000	△1,000,000
事業収益	88,627,324	73,566,962	15,060,362
委託事業収益	88,627,324	73,566,962	15,060,362
受取補助金等	6,000,000	6,306,000	△306,000
受取事業協力金	-	306,000	△306,000
受取連合雇用・就労助成金	6,000,000	6,000,000	-
雑収益	3,146,011	3,213,101	△67,090
受取利息	377,684	430,873	△53,189
受取配当金	2,584,746	2,755,932	△171,186
雑収入	183,581	26,296	157,285
経常収益計	123,183,335	109,496,063	13,687,272
(2) 経常費用			
事業費	128,968,298	106,507,798	22,460,500
給料手当	84,794		84,794
臨時雇賃金	65,104,522	55,726,587	9,377,935
福利厚生費	90,894	121,108	△30,214
法定福利費	6,718,905	6,247,069	471,836
会議費	346,686	148,886	197,800
旅費交通費	1,619,303	1,507,508	111,795
通信運搬費	3,969,318	2,879,349	1,089,969
減価償却費	764,461	840,991	△76,530
消耗什器備品	661,870	1,921,650	△1,259,780
消耗品費	1,757,582	1,754,759	2,823
修繕費	1,055,516	166,461	889,055
広告宣伝費	4,178,304	3,331,417	846,887
印刷製本費	3,910,054	3,699,251	210,803
燃料費	785,709	257,968	527,741
光熱水料費	3,037,349	2,875,944	161,405
賃借料	16,792,012	11,305,134	5,486,878
保険料	538,168	285,516	252,652
諸謝金	6,113,616	4,230,624	1,882,992
租税公課	2,465,150	438,300	2,026,850
支払負担金	116,200	159,117	△42,917
支払手数料	150,300	18,645	131,655
委託費	7,734,683	7,450,702	283,981
交際費	36,906	94,391	△57,485
現物給付費	179,031	-	179,031
緊急支援費	95,910	-	95,910
雑費	661,055	1,046,421	△385,366
管理費	30,364,006	34,129,018	△3,765,012
役員報酬	8,027,420	11,838,480	△3,811,060
給料手当	3,705,651	4,123,862	△418,211
福利厚生費	71,750	200,304	△128,554
法定福利費	628,790	2,195,277	△1,566,487
会議費	1,372,162	930,366	441,796
旅費交通費	1,355,821	1,178,387	177,434
通信運搬費	656,241	578,485	77,756
消耗什器備品	95,400	-	95,400
消耗品費	371,719	339,072	32,647
修繕費	72,173	13,000	59,173
広告宣伝費	178,500	-	178,500
印刷製本費	2,620,670	2,574,862	45,808
燃料費	59,199	71,632	△12,433
光熱水料費	129,972	-	129,972
賃借料	1,561,060	1,470,524	90,536
保険料	89,402	95,465	△6,063
諸謝金	33,333	-	33,333
租税公課	700,900	297,400	403,500
支払負担金	6,194,900	6,080,090	114,810
支払助成金	391,225	-	391,225
支払手数料	23,325	26,595	△3,270
委託費	1,208,634	1,113,189	95,445
交際費	426,070	588,712	△162,642
雑費	389,689	413,316	△23,627
経常費用計	159,332,304	140,636,816	18,695,488
当期経常増減額	△36,148,969	△31,140,753	△5,008,216
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	-	-	
(2) 経常外費用	-	-	
当期経常外増減額	-	-	
当期一般正味財産増減額	△36,148,969	△31,140,753	△5,008,216
一般正味財産期首残高	724,135,674	755,276,427	△31,140,753
一般正味財産期末残高	687,986,705	724,135,674	△36,148,969
II 指定正味財産増減の部	-	-	
III 正味財産期末残高	687,986,705	724,135,674	△36,148,969



# 正味財産増減計算書内訳表

(平成24年4月1日～平成25年3月31日まで)

(単位：円)

科目	実施事業等会計										その他会計								法人会計		内部取引消去	合計		
	公1		継1		継2		継3		小計		気づきキャンペーン		PSモデル事業		PS事業協力金		小計		予算	実績		予算	実績	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績	予算	実績						
管理費																			33,996,000	30,364,006	0	33,996,000	30,364,006	
役員報酬																			7,500,000	8,027,420		7,500,000	8,027,420	
給料手当																			4,500,000	3,705,651		4,500,000	3,705,651	
退職給付費用																						0	0	
福利厚生費																			200,000	71,750		200,000	71,750	
法定福利費																			2,300,000	628,790		2,300,000	628,790	
会議費																			1,000,000	1,372,162		1,000,000	1,372,162	
旅費交通費																			1,200,000	1,355,821		1,200,000	1,355,821	
通信運搬費																			500,000	656,241		500,000	656,241	
減価償却費																			0	0		0	0	
消耗什器備品費																			100,000	95,400		100,000	95,400	
消耗品費																			400,000	371,719		400,000	371,719	
修繕費																			300,000	72,173		300,000	72,173	
広告宣伝費																			0	178,500		0	178,500	
印刷製本費																			2,600,000	2,620,670		2,600,000	2,620,670	
燃料費																			100,000	59,199		100,000	59,199	
光熱水料費																			0	129,972		0	129,972	
賃借料																			1,500,000	1,561,060		1,500,000	1,561,060	
保険料																			100,000	89,402		100,000	89,402	
諸謝金																			0	33,333		0	33,333	
租税公課																			300,000	700,900		300,000	700,900	
記念行事積立金																			50,000			50,000	0	
海外交流積立金																			50,000			50,000	0	
支払負担金																			6,146,000	6,194,900		6,146,000	6,194,900	
支払助成金																			3,000,000	391,225		3,000,000	391,225	
支払手数料																			30,000	23,325		30,000	23,325	
委託費																			1,100,000	1,208,634		1,100,000	1,208,634	
交際費																			600,000	426,070		600,000	426,070	
雑費																			420,000	389,689		420,000	389,689	
経常費用計	3,000,000	2,836,948	19,500,000	24,872,014	300,000	0	4,000,000	10,789,578	26,800,000	38,498,540	370,000	289,345	90,910,000	88,627,324	7,277,857	3,459,514	98,557,857	92,376,183	33,996,000	30,364,006	△1,906,425	157,447,432	159,332,304	
評価損益等調整前当期経常増減額	△380,000	△253,363	△19,500,000	△24,872,014	△300,000	0	△4,000,000	△10,789,578	△24,180,000	△35,914,955	△368,000	△287,358	0	1,864	△1,277,711	2,611,867	△1,645,711	2,326,373	△3,427,000	△2,560,387	0	△27,346,286	△36,148,969	
基本財産評価損益等																								
特定資産評価損益等																								
その他固定資産評価損益等																								
投資有価証券評価損益等																								
評価損益等計																								
当期経常増減額	△380,000	△253,363	△19,500,000	△24,872,014	△300,000	0	△4,000,000	△10,789,578	△24,180,000	△35,914,955	△368,000	△287,358	0	1,864	△1,277,711	2,611,867	△1,645,711	2,326,373	△3,427,000	△2,560,387	0	△27,346,286	△36,148,969	
2. 経常外増減の部																								
(1) 経常外収益																								
中科目別記載																								
経常外収益計																								
(2) 経常外費用																								
中科目別記載																								
経常外費用計																								
当期経常外増減額																								
他会計振替額		△38,245,177		24,872,014				10,789,578		△2,583,585		△3,000,000		△4,310		4,310		△3,000,000		5,583,585			0	
当期一般正味財産増減額	△380,000	△38,498,540	△19,500,000	0	△300,000	0	△4,000,000	0	△24,180,000	△38,498,540	△368,000	△3,287,358	0	△2,446	△1,277,711	2,616,177	△1,645,711	△673,627	△3,427,000	3,023,198	0	△27,346,286	△36,148,969	
一般正味財産期首残高		684,877,716		0		0		0		684,877,716		15,456,136		2,446		11,848,711		27,307,293		11,950,665			724,135,674	
一般正味財産期末残高		646,379,176		0		0		0		646,379,176		12,168,778		0		14,464,888		26,633,666		14,973,863			687,986,705	

# 財務諸表に対する注記

## 【I. 公益実施事業】

### 1 重要な会計方針

- (1)当事業年度から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会）を採用している。
- (2)固定資産の減価償却の方法  
建物・・・定額法によっている。
- (3)消費税等の会計処理  
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	200,000,000	0	0	200,000,000
合 計	200,000,000	0	0	200,000,000

### 3 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産 定期預金	200,000,000	0	200,000,000	0
合 計	200,000,000	0	200,000,000	0

### 4 固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建 物	10,000,000	2,363,785	7,636,215
合 計	10,000,000	2,363,785	7,636,215

## 財務諸表に対する注記

### 【Ⅱ. その他会計】

#### 1 重要な会計方針

##### (1) 消費税の会計処理

税込方式によっている。

#### 2 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職手当積立資産	3,417,345	823	0	3,418,168
海外交流積立資産	1,466,258	50,298	0	1,516,556
記念行事積立資産	80,656	50,014	0	130,670
合 計	4,964,259	101,135	0	5,065,394

#### 3 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当額)	(うち一般正味 財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
退職手当積立資産	3,418,168	0	3,418,168	0
海外交流積立資産	1,516,556	0	1,516,556	0
記念行事積立資産	130,670	0	130,670	0
合 計	5,065,394	0	5,065,394	0

#### 4 補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳ならびに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
雇用と就労・ 自立支援カンパ	公益財団法人 日本労働文化財団	0	6,000,000	6,000,000	0	
合 計		0	6,000,000	6,000,000	0	

## 附属明細書

財務諸表に対する注記に記載した為、省略する。

# 財産目録-1

平成 25 年 3 月 31 日現在

【公益実施事業】

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	普通預金 長野県労働金庫 本店	運転資金	6,536,494
	未収金	内部取引消去	上田サテライト分（一般会計より）等	354,701
	前払金		相談員定期代 3ヶ月分	13,610
流動資産合計			6,904,805	
(固定資産) 基本財産	預金	定期預金 長野県労働金庫 本店	公益実施事業の基本財産として管理されている預金	200,000,000
	(その他固定資産)	建物	522.50㎡ 2階建 上田市中央4丁目3612番地1	無料相談事業に使用している
		財政調整積立金	定期預金 長野県労働金庫 本店	公益実施事業の実施資金として管理されている預金
	出資金	長野県労働金庫 本店		79,806,000
固定資産合計			640,442,215	
資産合計			647,347,020	
(流動負債)	未払金	(内訳)	各経費	967,844
			相談員給与等	595,784
			電話料金	274,434
			その他光熱水料費	97,626
流動負債合計			967,844	
固定負債合計			0	
負債合計			967,844	
正味財産			646,379,176	

# 財産目録-2

平成 25 年 3 月 31 日現在

【気づき・法人会計】

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	預金	普通預金 長野県労働金庫 本店	運転資金（一般）	17,583,380
		普通預金 長野県労働金庫 本店	運転資金（気づき）	5,414,602
		普通預金 長野県労働金庫 本店	運転資金（気づき）	12,168,778
	未収金	内部取引消去	H23年度企画管理費（PSモデル事業より一般会計へ入金分）	1,906,425
	立替金		社会保険料立替	7,924
	仮払金		労働保険料等	979,725
流動資産合計			20,477,454	
(固定資産)	特定資産			5,065,394
	退職手当積立資産	定期預金 長野県労働金庫 本店	退職金の支払いに備えた積立資産	3,418,168
	海外交流積立資産	普通預金 長野県労働金庫 本店	海外視察・研修等に備えた積立資産	104,336
		定期預金 長野県労働金庫 本店	海外視察・研修等に備えた積立資産	1,412,220
	記念行事積立資産	普通預金 長野県労働金庫 本店	周年事業の実施に備えた積立資産	130,670
(その他固定資産)	出資金			2,513,000
固定資産合計			7,578,394	
資産合計			28,055,848	
(流動負債)	未払金	(内訳)	各経費	458,291
			電話料金2.3月分	53,090
			税理士顧問料3月分	52,500
			内部取引消去 上田サテライト負担分（公益へ）	352,701
	預り金		社会保険料等	454,916
流動負債合計			913,207	
固定負債合計			0	
負債合計			913,207	
正味財産			27,142,641	

## 財 産 目 録 - 3

平成 25 年 3 月 31 日現在

【PSモデル事業会計】

(単位:円)

貸借対照表科目		場 所 ・ 物 量 等	使 用 目 的 等	金 額
(流動資産)	預金	普通預金 長野県労働金庫 本店	運転資金	7,157,345
	未収金		H24年度 委託事業費 精算不足額 (長野県)	527,324
流動資産合計				7,684,669
(固定資産)				
(その他固定資産)	保証金・敷金		敷金等	620,000
			賃貸契約敷金(ながのPSC/家主ロン都)	600,000
			LPガス契約保証金(松本ST分/鈴与商事)	20,000
その他固定資産合計				620,000
固定資産合計				620,000
<b>資産合計</b>				<b>8,304,669</b>
(流動負債)	未払金		各経費	8,300,160
			人件費等	1,944,512
			社会保険料 3 月分	563,221
			電話料(ながのPSC・松本ST・上田ST・飯田ST)	320,438
			電気料(ながのPSC・松本ST・飯田ST)	161,698
			PSモデル事業報告書印刷代	976,500
			H24年度 労働保険料 仮払精算不足額	131,477
			H24年度 消費税 (簡易課税選択)	2,110,100
			その他経費	181,479
			H24年度 企画管理料 (県労協分)	1,906,425
	内部取引消去 内部取引消去	4,310		
預り金		源泉所得税 支払報酬分	4,509	
流動負債合計				8,304,669
固定負債合計				0
負債合計				8,304,669
<b>正味財産</b>				<b>0</b>

## 財 産 目 録 - 4

平成 25 年 3 月 31 日現在

【PS事業協力金会計】

(単位:円)

貸借対照表科目		場 所 ・ 物 量 等	使 用 目 的 等	金 額
(流動資産)	預金			5,624,578
		普通預金 長野県労働金庫 本店	運転資金	1,164,984
		普通預金 長野県労働金庫 本店	運転資金	4,254,187
		普通預金 長野県労働金庫 本店	運転資金	205,407
	未収金	内部取引消去	委託契約保証金等	9,095,310
			H24年度委託金会計より繰入金 H24年度委託契約保証金(長野県)	4,310 9,091,000
流動資産合計				14,719,888
固定資産合計				0
資産合計				14,719,888
(流動負債)	預り金		PS事業協力金 2011年度預り金(住宅生協)	255,000
流動負債合計				255,000
固定負債合計				0
負債合計				255,000
<b>正味財産</b>				<b>14,464,888</b>

公益実施事業・気づき・法人会計・PSモデル事業・PS事業協力金会計 / 合計

687,986,705

# 収支計算書総括表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益実施事業会計	気づきサポート会計	P S モデル事業会計	P S 事業協力金会計	法人会計	内部取引消去	総合計
I 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
特定資産運用収入	-	-			25,410,000		-
特定資産運用収入	-	-			25,410,000		25,410,000
会費収入			88,627,324		1,906,425	△1,906,425	88,627,324
事業収入			88,627,324		1,906,425	△1,906,425	88,627,324
委託事業収入							6,000,000
補助金等収入							-
事業協力金収入				6,000,000			6,000,000
連合雇用・就労助成金							6,000,000
雑収益収入	2,583,585	1,987	1,864	71,381	487,194		3,146,011
受取利息	17,852	1,987			355,981		377,684
受取配当金	2,565,733				19,013		2,584,746
雑収入					112,200		183,581
他会計からの繰入額	0	0	0	4,310	5,583,585	△5,587,895	
他会計からの繰入額				4,310	5,583,585	△5,587,895	
事業活動収入計	2,583,585	1,987	88,629,188	6,075,691	33,387,204	△7,494,320	123,183,335
2. 事業活動支出							
事業費支出	37,734,079	289,345	88,627,324	3,459,514		△1,906,425	128,203,837
給料手当支出	8,312,399	84,794					84,794
臨時雇賃金支出							65,104,522
退職給付費用支出							90,894
福利厚生費支出	35,194		55,700				6,718,905
法定福利費支出	18,412	821	6,699,672				346,686
会議費支出	318,066		27,464	1,156			1,619,303
旅費交通費支出	384,208	37,920	1,185,064	12,111			3,969,318
通信運搬費支出	2,149,453	20,460	1,799,405				661,870
消耗什器備品支出	82,300		386,475	193,095			1,757,582
消耗品費支出	477,590	1,400	1,161,065	117,527			1,055,516
修繕費支出	115,500		229,248	710,768			4,178,304
広告宣伝費支出	3,542,114		241,190	395,000			3,910,054
印刷製本費支出	731,149	28,350	3,016,406	134,149			785,709
燃料費支出	50,634		735,075				3,037,349
光熱水料費支出	964,281		2,061,692	11,376			16,792,012
賃借料支出	6,769,950	5,600	8,387,017	1,629,445			538,168
保険料支出	14,048		491,330	32,790			6,113,616
諸謝金支出	5,809,531	10,000	294,085				2,465,150
租税公課支出	354,700		2,110,100	350			
損失補償費支出							116,200
支払負担金支出	101,000		15,200				
支払助成金支出							150,300
支払手数料支出	79,350		67,380	3,570			7,734,683
委託費支出	7,007,824	100,000	626,859				36,906
交際費支出				36,906			179,031
現物給付費							95,910
緊急支援費							661,055
雑費支出	416,376		159,318	85,361			
企画管理料支出			1,906,425			△1,906,425	
管理費支出					30,364,006		30,364,006
役員報酬支出					8,027,420		8,027,420
給料手当支出					3,705,651		3,705,651
退職給付費用支出							71,750
福利厚生費支出					628,790		628,790
法定福利費支出					1,372,162		1,372,162
会議費支出					1,355,821		1,355,821
旅費交通費支出					656,241		656,241
通信運搬費支出							95,400
減価償却費支出					371,719		371,719
消耗什器備品支出					72,173		72,173
消耗品費支出					178,500		178,500
修繕費支出					2,620,670		2,620,670
広告宣伝費支出					59,199		59,199
印刷製本費支出					129,972		129,972
燃料費支出					1,561,060		1,561,060
光熱水料費支出					89,402		89,402
賃借料支出					33,333		33,333
保険料支出					700,900		700,900
諸謝金支出					6,194,900		6,194,900
租税公課支出					391,225		391,225
支払負担金支出					23,325		23,325
支払助成金支出					1,208,634		1,208,634
支払手数料支出					426,070		426,070
委託費支出					389,689		389,689
交際費支出						△5,587,895	
雑費支出						△5,587,895	
他会計への繰入金支出							
他会計への繰入金支出							
事業活動支出計	2,583,585	3,000,000	4,310				
事業活動収支差額	2,583,585	3,000,000	4,310				
事業活動収支差額	40,317,664	3,289,345	88,631,634	3,459,514	30,364,006	△7,494,320	158,567,843
投資活動収支の部	△37,734,079	△3,287,358	△2,446	2,616,177	3,023,198		△35,384,508
I. 投資活動収入							
特定資産取崩収入	30,000,000						
特定資産取崩収入							
財政調整積立金	30,000,000						
その他固定資産返還収入							
保証金・敷金返還収入							
投資活動収入計	30,000,000						
II. 投資活動支出							
特定資産取得支出							
特定資産取得支出							
退職金積立資産取得支出							
海外交流積立資産取得支出							
記念行事積立資産取得支出							
その他固定資産取得支出							
保証金・敷金取得支出							
投資活動支出計							
投資活動収支差額	30,000,000						
財務活動収支差額							
財務活動収支差額							
予備費支出							
当期収支差額	△7,734,079	△3,287,358	△2,446				
前期繰越収支差額	13,671,040	15,456,136	△617,554	11,707,177	3,678,063		4,361,357
前期繰越収支差額				2,757,711	3,717,406		34,984,739
次期繰越収支差額	5,936,961	12,168,778	△620,000	14,464,888	7,395,469		39,346,096

## 収支計算書に対する注記

### 1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、前払金、仮払金、立替金、前受会員会費、未払金、及び預り金を含めている。

なお、当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

### 2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	33,579,826	36,901,797
未収金	11,520,915	9,620,324
立替金	74,794	7,924
仮払金	313,094	979,725
前払金	-	13,610
合 計	45,488,629	47,523,380
預り金	440,641	714,425
未払金	10,059,741	7,462,859
仮受金	3,508	-
合 計	10,503,890	8,177,284
次期繰越収支差額	34,984,739	39,346,096

# 參考資料

# 2012年度 一般会計 決算報告書

自 2012年 4 月 1 日 至 2013年 3 月 31日

[ 収入の部 ]

(単位:円)

科 目	2012予算額	2012執行状況	増減	摘 要
前期繰越高	4,473,056	4,473,056	0	
受取会費	25,410,000	25,410,000	0	会員受取会費
事業収益	1,959,000	1,906,425	- 52,575	P S 委託事業管理手数料収益
受取利息	400,000	372,681	- 27,319	預金利息
受取配当金	2,780,000	2,584,746	- 195,254	配当金
雑収益	20,000	112,200	92,200	ダイアリー手数料等
他会計からの繰入	3,000,000	3,000,367	367	気付きキャンペーン・生活あんしん会計より
総計	<b>38,042,056</b>	<b>37,859,475</b>	<b>- 182,581</b>	

[ 支出の部 ]

(単位:円)

科 目	2012予算額	2012執行状況	増減	摘 要
役員報酬	7,500,000	8,027,420	527,420	常勤役員報酬
給与手当	4,500,000	3,705,651	- 794,349	職員給与・諸手当・賞与
福利厚生費	200,000	71,750	- 128,250	健康診断・所内福利厚生費
法定福利費	2,300,000	628,790	- 1,671,210	社会保険・雇用保険料
会議費	1,000,000	1,372,162	372,162	理事会・総会・会議会費・茶菓代
旅費交通費	1,200,000	1,355,821	155,821	出張旅費・行動費・交通費
通信運搬費	500,000	656,241	156,241	電話料・郵便料・インターネット使用料
消耗什器備品	100,000	95,400	- 4,600	P C ・プリンター・会計ソフト等備品購入代
消耗品費	400,000	371,719	- 28,281	事務日用品・名刺・トナーカートリッジ
修繕費	300,000	72,173	- 227,827	建物・器具等の修繕費用
広告宣伝費	0	178,500	178,500	新聞広告
印刷製本費	2,600,000	2,620,670	20,670	機関紙・チラシ・コピー機使用料
燃料費	100,000	59,199	- 40,801	ガソリン代・灯油代
光熱水料費	0	129,972	129,972	電気・ガス・水道代
賃借料	1,500,000	1,561,060	61,060	家賃・リース代(コピー機・社用車)・会議会場費
保険料	100,000	89,402	- 10,598	車両・家屋保険料
諸謝金	0	33,333	33,333	講師謝礼
租税公課	300,000	700,900	400,900	法人税・法人市県民税等
支払負担金	6,146,000	6,194,900	48,900	地区交付金・自治会費
支払助成金	3,000,000	391,225	- 2,608,775	生活応援運動・生活サポート・P S 事業他
支払手数料	30,000	23,325	- 6,675	振込手数料
委託費	1,100,000	1,208,634	108,634	会計・ソフト保守
交際費	600,000	426,070	- 173,930	祝儀・接待費
積立金支出	100,000	100,000	0	海外交流積立金・記念行事積立金(各50,000円)
雑費	420,000	389,689	- 30,311	新聞代・資料代・タイヤ交換代等
予備費	4,046,056	0	- 4,046,056	
小計	<b>38,042,056</b>	<b>30,464,006</b>	<b>- 7,578,050</b>	
次期繰越高	0	7,395,469	7,395,469	
総計	<b>38,042,056</b>	<b>37,859,475</b>	<b>- 182,581</b>	

預金残高	5,414,602
未収金・仮払金等(+)	2,894,074
未払金・預り金(-)	913,207
次期繰越残高	7,395,469

# 2012年度公益目的事業会計 執行状況

2012年4月1日～2013年3月31日

(単位:円)

事業	実施内容	2012予算額	2012執行状況	増減	備 考
勤労者支援事業 公1	勤労者フェスティバル 勤労者体育大会	3,000,000	2,836,948	- 163,052	地区労福協
無料相談事業 継1	福祉相談ダイヤル (0120-39-6029) 専門家相談 (社労士・司法書士) 就職相談&暮らし なんでも相談	19,500,000	24,872,014	5,372,014	法律相談 税務相談 ジョブ長野・地区相談事業  (原価償却費764,461円)
損失補償事業 継2	損失補償制度	300,000	0	- 300,000	
講演会・セミナー事業 継3	ライフプラン講演会 労働者福祉セミナー	4,000,000	10,789,578	6,789,578	税務セミナー 年金セミナー 多重債務セミナー 保障見直しセミナー 住宅取得セミナー 労働者福祉学校 住宅所得控除申告説明会
合 計		26,800,000	38,498,540	11,698,540	

前期繰越正味財産額 (2011年度)	684,877,716
次期繰越正味財産額 (2012年度)	646,379,176

# 2012年度気づきキャンペーン会計 決算報告書

2012年4月1日～2013年3月31日

## 【収入】

(単位：円)

科目	2012 予算額	2012 執行状況	備考
前期繰越金	15,456,136	15,456,136	
雑収入	2,000	1,987	預金利息
<b>総計</b>	<b>15,458,136</b>	<b>15,458,123</b>	

## 【支出】

(単位：円)

科目	2012 予算額	2012 執行状況	備考
<b>人件費</b>	<b>110,000</b>	<b>85,615</b>	
賃金	100,000	84,794	職員賃金
福利厚生費	10,000	821	社会保険料事業所負担分
<b>事務費</b>	<b>40,000</b>	<b>21,860</b>	
通信費	30,000	20,460	電話代等
事務用品費	10,000	1,400	講演会横断幕代
<b>事業費</b>	<b>120,000</b>	<b>115,600</b>	
賃借料	10,000	5,600	講演会会場使用料
諸謝金	10,000	10,000	講演会講師謝礼
委託費	100,000	100,000	講演会出演費用
<b>広報宣伝費</b>	<b>50,000</b>	<b>28,350</b>	
印刷費	50,000	28,350	気づきチラシ印刷代
<b>会合費</b>	<b>50,000</b>	<b>37,920</b>	
旅費	50,000	37,920	行動旅費
<b>他会計への繰出</b>	<b>3,000,000</b>	<b>3,000,000</b>	
他会計への繰出	3,000,000	3,000,000	一般会計へ
<b>予備費</b>	<b>300,000</b>	<b>0</b>	
予備費	300,000	0	
<b>小計</b>	<b>3,670,000</b>	<b>3,289,345</b>	
次期繰越金	11,788,136	12,168,778	
<b>総計</b>	<b>15,458,136</b>	<b>15,458,123</b>	

# 2012年度パーソナル・サポート・モデル事業委託金会計収支決算書

自 2012年4月 1日  
至 2013年3月31日

## [収入の部]

勘定科目	予算額	決算額	差異	構成比	執行率	摘 要
前期繰越高	0	2,446	-2,446	0.0%	—	前期繰越金
委託事業収益	90,910,000	88,627,324	2,282,676	100.0%	97.5%	委託事業（契約書の金額）
受取負担金	0	0	0	0.0%	—	
受取助成金	0	0	0	0.0%	—	
受取利息	0	1,864	-1,864	0.0%	—	預金利息
<b>計</b>	<b>90,910,000</b>	<b>88,631,634</b>	<b>2,278,366</b>	<b>100.0%</b>	<b>97.5%</b>	

## [支出の部]

勘定科目	予算額	決算額	差異	構成比	執行率	摘 要
給料手当	0	0	0	0.0%	—	
臨時雇賃金	57,500,000	56,792,123	707,877	64.1%	98.8%	臨時職員給与、通勤手当
退職給付費用	0	0	0	0.0%	—	
福利厚生費	200,000	55,700	144,300	0.1%	27.9%	健康診断料・福利厚生費用
法定福利費	7,600,000	6,699,672	900,328	7.6%	88.2%	社会保険料・労働保険料 事業主負担分
会議費	100,000	27,464	72,536	0.0%	27.5%	会議会費、茶業代
旅費交通費	800,000	1,185,064	-385,064	1.3%	148.1%	相談同行旅費、出張旅費
通信運搬費	1,150,000	1,799,405	-649,405	2.0%	156.5%	電話料、切手・郵便・メール便代
減価償却費	0	0	0	0.0%	—	
消耗什器備品費	100,000	386,475	-286,475	0.4%	386.5%	書庫 1. キッチン 2. (個人情報管理用)
消耗品費	700,000	1,161,065	-461,065	1.3%	165.9%	事務用品・日用品、名刺印刷代
修繕費	0	229,248	-229,248	0.3%	—	修繕費用
広告宣伝費	0	241,190	-241,190	0.3%	—	街角案内掲示板、 電話帳広告掲載料 (i タンパ - ジ)
印刷製本費	2,300,000	3,016,406	-716,406	3.4%	131.1%	チラシ・パンフレット印刷代、事業報告書印刷代 コピー機使用料
燃料費	300,000	735,075	-435,075	0.8%	245.0%	ガソリン代、灯油代、ガスストーブ用ガス代
光熱水費	2,300,000	2,061,692	238,308	2.3%	89.6%	電気料、上下水道料、湯沸し用ガス代
賃借料	9,900,000	8,387,017	1,512,983	9.5%	84.7%	家賃、リース代、会議会場使用料
保険料	470,000	491,330	-21,330	0.6%	104.5%	車輛(3台)、家屋(1カ所)
諸謝金	200,000	294,085	-94,085	0.3%	147.0%	報償費
租税公課	4,329,047	2,110,100	2,218,947	2.4%	48.7%	消費税 / 決算額 (簡易課税選択) 予算額 (委託契約/総額の5%見込)
損失補償費	0	0	0	0.0%	—	
支払負担金	50,000	15,200	34,800	0.0%	30.4%	自治会費、街灯代
支払手数料	50,000	67,380	-17,380	0.1%	134.8%	振込手数料、印紙代
委託費	650,000	626,859	23,141	0.7%	96.4%	会計・給与ソフト保守料、警備保障代
交際費	20,000	0	20,000	0.0%	0.0%	祝儀、接待費
現物給付費	0	179,031	-179,031	0.2%	—	生活困窮者支援
雑費	231,953	159,318	72,635	0.2%	68.7%	調査資料費、新聞代、資料代他
他会計繰出金	0	4,310	-4,310	0.0%	—	前期繰越金、受取利息、PS協力金会計に振替
企画管理料	1,959,000	1,906,425	52,575	2.2%	97.3%	人件費の3%
<b>(小計)</b>	<b>90,910,000</b>	<b>88,631,634</b>	<b>2,278,366</b>	<b>100.0%</b>	<b>97.5%</b>	
次期繰越金	0	0	0	0.0%	—	
<b>総計</b>	<b>90,910,000</b>	<b>88,631,634</b>	<b>2,278,366</b>	<b>100.0%</b>	<b>97.5%</b>	

# 2012年度パーソナルサポート・協力金会計収支決算書

自 2012年4月1日  
至 2013年3月31日

## [ 収入の部 ]

勘定科目	予算額	決算額	差異	構成比	執行率	摘 要
前期繰越高	11,848,711	11,848,711	0	66.1%	100.0%	前期繰越金
受取補助金	0	0	0	0.0%	—	補助金
受取負担金	0	0	0	0.0%	—	PS事業協力金
受取助成金	6,000,000	6,000,000	0	33.5%	100.0%	日本労働文化財団 雇用と就労・自立支援助成金
他会計繰入金	0	4,310	-4,310	0.0%	—	2012年度委託金会計 前期繰越金・受取利息 の振替 (2010~2012年度 預金利息累計)
雑 収 益	0	71,381	-71,381	0.4%	—	預金利息 原稿料2件・講演料2件
<b>計</b>	<b>17,848,711</b>	<b>17,924,402</b>	<b>-75,691</b>	<b>100.0%</b>	<b>100.4%</b>	

## [ 支出の部 ]

勘定科目	予算額	決算額	差異	構成比	執行率	摘 要
給料手当	0	0	0	0.0%	—	
臨時雇賃金	500,000	0	500,000	0.0%	0.0%	
退職給付費用	0	0	0	0.0%	—	
福利厚生費	50,000	0	50,000	0.0%	0.0%	
法定福利費	50,000	0	50,000	0.0%	0.0%	
会議費	100,000	1,156	98,844	0.0%	1.2%	会議費 茶菓代
旅費交通費	200,000	12,111	187,889	0.1%	6.1%	旅費
通信運搬費	100,000	0	100,000	0.0%	0.0%	
減価償却費	0	0	0	0.0%	—	
消耗什器備品費	800,000	193,095	606,905	1.1%	24.1%	パソコン2台/ジョブ飯田・ジョブ上小 保管庫1/ジョブ佐久
消耗品費	100,000	117,527	-17,527	0.7%	117.5%	事務用品代・日用品代
修繕費	900,000	710,768	189,232	4.0%	79.0%	上小労協協会館 シャッター修繕交換他
広告宣伝費	600,000	395,000	205,000	2.2%	65.8%	広告掲載料 内閣府PSサービスポータルサイト構築負担金・管理費
印刷製本費	300,000	134,149	165,851	0.7%	44.7%	コピー機使用料
燃料費	150,000	0	150,000	0.0%	0.0%	
光熱水料費	100,000	11,376	88,624	0.1%	11.4%	上下水道料
賃借料	2,000,000	1,629,445	370,555	9.1%	81.5%	リース車リース料/松本ST 事務所移転仲介料他/松本ST・飯田ST
保険料	500,000	32,790	467,210	0.2%	6.6%	車輛保険料/松本ST
諸謝金	100,000	0	100,000	0.0%	0.0%	
租税公課	0	350	-350	0.0%	—	印紙代
損失補償費	0	0	0	0.0%	—	
支払負担金	30,000	0	30,000	0.0%	0.0%	
支払手数料	20,000	3,570	16,430	0.0%	17.9%	振込手数料
委託費	100,000	0	100,000	0.0%	0.0%	
交際費	100,000	36,906	63,094	0.2%	36.9%	講師接待他
現物給付費	0	0	0	0.0%	—	
緊急支援費	300,000	95,910	204,090	0.5%	32.0%	生活困窮者緊急支援給付金
雑費	177,857	85,361	92,496	0.5%	48.0%	資料代他
<b>(小計)</b>	<b>7,277,857</b>	<b>3,459,514</b>	<b>3,818,343</b>	<b>19.3%</b>	<b>47.5%</b>	
消費税	0	0	0	0.0%	—	
<b>計</b>	<b>7,277,857</b>	<b>3,459,514</b>	<b>3,818,343</b>	<b>19.3%</b>	<b>47.5%</b>	
次期繰越金	10,570,854	14,464,888	-3,894,034	80.7%	136.8%	次期繰越金
<b>総計</b>	<b>17,848,711</b>	<b>17,924,402</b>	<b>-75,691</b>	<b>100.0%</b>	<b>100.4%</b>	

# 2012年度監查報告

# 監 査 報 告 書

一般社団法人  
長野県労働者福祉協議会  
理事長 中山千弘 殿

2012年4月1日から2013年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2013年5月9日

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

主任監事	征矢 寿雄	
監 事	上田 均	
監 事	益田 誠司	

# 2013年度活動方針（案）

# 2013年度活動方針(案)

## はじめに

昨年の第46回衆議院議員選挙により、民主党政権から、自・公政権へと交代し、新たな政権がスタートしています。安倍首相はデフレ経済からの脱却を最優先課題に位置づけ、金融政策・財政政策・成長戦略で経済政策を進めています。また、国民に自助と自己責任を求める姿勢や、現状の社会保障制度を容認する考え、そして生活保護給付の削減を検討するなど、私たちが求める「連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現や、勤労者・生活者の視点に立った政治の実現が損なわれることが懸念されます。

一方、3月11日の東日本大震災、翌日未明の栄村を中心とした長野県北部地震、更にはその後の福島第一原発の事故により甚大な災害から2年が経過しましたが、被災者の皆さんの復興に向けた強い願いとかけ離れ、未だ多くの困難を抱えたままにあります。

被災地では散乱した被害廃棄物の撤去は一定程度進んだものの、震災前のかつての姿を想像できないほど跡形もない状態のままにある現場も多く残っています。避難者は今なお31万人を超え、そのうち福島からの避難者は約16万人に達する状況に加え、若者を中心とした人口流出も進んでいます。長野県にも1,200人400世帯を超える方々が避難されています。私たちは、小さな支援でも引き続き行動し、風化をさせず語り継ぎ絆を大切にすることが求められます。

さて長野県労働者福祉協議会は一般社団法人として3年目を迎えることとなります。活動の原点は地域に福祉のネットワークを張り巡らすことで、勤労者そして生活者として一人ひとりが、職場、地域、各種NPO、そして市民団体などと繋がりながら支え合い・助け合う温もりある社会を作っていきたいという強い思いです。そのためにも労福協は「福祉はひとつ」の合言葉を胸に、「絆」作りやネットワーク構築の“サポート役”として地域で機能発揮が出来る様、地域に根ざした活動を意識し日々行動してきました。

具体的には、地域のライフサポートセンターとして以下の7つの具体的な事業を“生活あんしんネットワーク事業”として地域で継続的に展開してきました。

①暮らしなんでも相談事業 ②NPO・ボランティアと連携した「あんしん街づくり機能」  
③金融・共済・住宅事業の地域展開支援 ④中小労組・未組織勤労者・離職者などの支援生涯サポート事業 ⑤失業・離職者支援 ⑥退職者OBと事業団体との支援、生涯取引強化 ⑦福祉事業への参加(育児・介護等)以上の事業は2006年より展開してきました。それぞれの事業展開はまだまだ未完成である事から、今後も7つの活動は各地区労福協で実践するミニマム活動として位置づけ継続するとともに、今後は、全ての勤労者及びその家族も含め、県内勤労生活者全体の労働者福祉という広い視点で活動を展開していきたいと考えます。

以上を勘案した上で長野県労働者福祉協議会の本年の重点課題は、昨年につき各地区労福協の活動の充実強化と外部活動の再構築の2つです。各地区活動の充実強化と外部活動の再構築達成の大前提は、長野県労働者福祉協議会の事務局機能の意思疎通強化と理事会内での活発な意見交換の場の必要性が課題でしたが、2012年度はスムーズな事務局内の意思統

一と理事会・3役会議の開催頻度を高めることで課題解決に前進が図れました。また各地区労福協巡回を通じた意見交換を重ねたことで、地区活動の充実に向けた問題の洗い出しや各地区の課題が明らかになり、地区活動の強化充実に向けた基盤整備は徐々に整いつつあります。

具体的な重点課題の1つ目である地区活動の強化充実ですが、県労福協は各地区労福協のミニマム活動である生活あんしんネットワーク事業活動を支え、その運動主体となる地区労福協の活動強化を図っていく必要があると考えます。必要に応じた人的な支援に加え、地区活動の実施にあたっては「地区労福協活動指針」に従って、地域に根ざした活動を原点に、各地区の歴史の上に立った活動に対しては尊重するとともに、財政についても「公益目的支出計画」に基づいた各地区労福協が従前の活動を越えた、広く県民全体に波及効果のある活動に対して交付していきます。また、今後も地区巡回を含め、各地区と県労福協とのコミュニケーションの充実により連携強化に努めます。

2つめの重点課題である外部活動の再構築についてですが、民主党政権が生みの親であった内閣府所管のパーソナル・サポート・モデル事業は、2013年3月31日で終了しました。そして、新たな政権のもとで今年度は厚生労働省所管のモデル事業として長野県から委託をうけて実施することになりました。委託事業の趣旨は日常生活自立・社会生活自立・経済的自立を希望しながら、その実現を阻害する様々な問題を抱える生活困窮者に対して、当事者の支援ニーズにあわせて、制度横断的かつ継続的に支援の調整、調達、開拓等のコーディネートを行い、安定的な自立生活の実現にむけた支援を行うことであり、相談場所は従来の長野・松本・上田・飯田の各地区で実施することとなりました。今後、長野県労働者福祉協議会は社会的包摂の考え方を基本として堅持した上で、外部との連携が伴う場合は、その必要性の有無や連携内容・連携のあり方などを組織財政検討委員会・理事会等で検討してまいります。

次に長野県労働者福祉協議会の年間共通テーマとして本年は2つを提起したいと考えます。まず昨年に続き、県内の少子高齢化対策について実態を踏まえて積極的に推進します。県内少子化対策、すなわち、県内若年者雇用創出等の充実に向けて地区労働者福祉協議会として、また各構成団体として、制度・政策要求を積極的に実施することを通じ、課題解決策を講じていく必要があります。

更にもう一点は、女性の社会での活躍促進に向けて積極的に活動を推進します。日本は先進国内でも最も女性の社会進出が遅れている国です。少子化対策や女性の自立を促すことで、日本の経済成長の為にも女性が働きながら子育てが安定してできる社会環境の保障や女性の社会進出が現状を大きく上回るよう、1年間の活動を通じて積極的に訴えていきます。

最後に一般社団法人として3年目であり、協同・連携の活動を継承し、「働くことを軸とした安心社会」実現にむけて更なる前進を図ります。その為にも、これまで以上に構成団体とそれぞれの役割を確認し、新たな連携を作る中で具体的な行動を起こしていきます。元気な職場、人と人が温もりのある、助け合う事の出来る地域社会実現に向けて長野県労働者福祉協議会は皆様とともに全力で取り組んでいきたいと思っております。

ご協力をよろしくお願い致します。

## I 活動の柱

県労福協の使命は、自主福祉運動としての暮らし総合支援事業（生活あんしんネットワーク事業）を中心に、社会的連帯を深める運動と政策の実現を目指すことにあります。

また、労働者福祉運動や協同事業が発展することも重要であるため、以下4つの事業を柱に取組みます。

### 1 勤労者と地域の暮らしにかかるサポート事業及び啓蒙教育活動の推進

勤労者をはじめ、その家族及び地域に暮らすすべての人々の拠り所として労福協（ライフサポートセンター）が頼られ、地域に根付いていくために、`生活あんしんネットワーク事業、＝暮らしなんでも相談、就労・自立支援、貧困・多重債務者支援、子育て・介護支援、老後の生き甲斐支援など、地域で役立つ、目に見える具体的な活動を、地域を中心に運動を展開します。また、地域で暮らす人々の生活向上のために、啓蒙活動として地区労福協、労働団体及び福祉事業団体と連携を図りながら、各種セミナー・講演会を実施していきます。

### 2 社会的包摂をめざして、格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化

労福協は地域に福祉のセーフティネットを張り巡らすことで、住民一人一人から、地域、職場、NPOボランティアなど市民団体がネットワークで繋がりながら、支え合い・助け合う温もりのある社会を作っていきます。そのためにも労働運動だけではカバーできない生活領域において、労働福祉運動と消費者・市民運動、NPOとの“サポート役”や“かすがい役”を地域で果たしていきます。

### 3 労働団体と福祉事業団体及び市民団体等との連携強化

県内における職域と地域の自主福祉運動の充実・発展のために、労働団体および福祉事業団体との連携を強化し、労働者福祉運動に対する社会的な役割りを果たします。

- ①組織労働者も未組織労働者も、安心して働ける職場環境の整備、かしこい労働者の育成、若者の雇用を創出し、労働団体と一緒に元気な職場を創っていきます。
- ②労働者福祉運動の活動領域を広め、共通の“ミッション”に対して市民団体（NPO）等との連携、ネットワークを強め、助け合い、支え合いのぬくもりある社会の構築をめざします。
- ③県労福協の構成団体（労働団体・事業団体）の発展や実績の向上に向け、理事会内に専門委員会を設け、連携・協同等を目指した活動を行います。

### 4 社会的連帯を深める、政策・制度実現に向けた取り組み

県労福協が進める福祉諸課題に関し、県及び市町村自治体との連携を図りつつ、議会内、各級議員の協力を得て、労働者福祉に関する政策・制度要求の実現をめざします。また、新しい公共を意識し、行政から民間への仕事の流れを活発にするために、市民団体（NPO）等が委託事業等に参画しやすい環境を要望していきます。

## Ⅱ 具体的な取り組み

### 1 地域のライフサポートセンターとして

“生活あんしんネットワーク事業7つの具体的な事業を”地域で展開してきました。2006年度から2年を一区切りに、3期での達成を目指し取り組み、昨年区切りを迎えました。6年間の取り組みをさらに検証し、見直しが必要であれば見直し、さらにより良い活動になるよう引き続き取り組んでまいります。また、リーダー地区ははじめ各地区労福協の活動をとおして、勤労者はじめその家族、すべての市民のよりどころとなるライフサポートセンターとなることを目指し活動していきます。

#### (1) 暮らしなんでも相談事業

“労福協くらしなんでも相談ほっとダイヤル”平日相談は10地区で実施され成果を上げてきました。特に、電話・面談による相談体制は、未設置地区への拡大を図り、市民のより身近な場所での相談対応を目指します。また、第二土曜日の専門家による相談ダイヤルも各地区地元紙への宣伝を強化し、利用者拡大を図ります。

ネット社会への対応として、労福協HPでの相談事例の掲載や、相談窓口を紹介する「くらしの相談検索サイト」の充実を図ります。法律・税務相談事業を県下の顧問弁護士と顧問税理士による、面談での相談（初回1時間無料）を実施します。

#### (2) NPO・ボランティアと連携した「あんしん街づくり機能」

労働者福祉運動に取り組むため、地域のNPO・ボランティアと“共通するミッション”に対して積極的に連携・協力し、地域の活性化、あんしん街づくりに寄与します。

そのため、地域のNPO・ボランティア団体と日頃から情報交換や交流を図り、連携しながら「安心して生活できる街づくり」を推進します。

#### (3) 金融・共済・住宅事業の地域展開支援

福祉事業団体の地域での事業拡大のため、組織労働者だけでなく、未組織労働者及び市民に対する福祉事業団体の有利性を積極的にPRしていきます。

##### ◎生活応援運動の展開

厳しい雇用情勢、経済事情による家計の悪化、多重債務、高金利による過払いなど、勤労者や市民の抱える問題が表面化しています。生活困窮者や多重債務者自身の再生と、その家族の生活再建に向けた更なる「生活応援運動」の取り組みを継続的に推進します。

具体的には、勤労者の生活防衛・生活改善を図るため、以下の内容について、地区労福協と連携しながら、「気づき」を与える取り組みをおこなっていきます。

- ①各地区のお金の相談などのクレサラセミナーの実施
- ②新入組合員を対象とするクレサラセミナーの実施
- ③高校・大学生や市町村等への賢い消費者に向けたセミナーの実施
- ④相談者に対する面談方式による定例相談会の実施

#### **(4) 中小労組・未組織勤労者・離職者などの支援生涯サポート事業**

組織労働者が全体の20%を下回る今、県内の未組織労働者100万人に対する支援、サポートを具体的に進めるため、“くらしなんでも相談”“法律・税務相談”“気づきキャンペーン”“福祉事業団体の利用”など支援メニューの充実を図り、未組織勤労者の“暮らしサポートセンター”への加入を推進していきます。また、労働団体と連携し、未組織勤労者への労働問題解決のためのサポートにも力を入れます。

「税務セミナー」「年金セミナー」への講師派遣について、県労福協が引き続き実施します（県労福協が委嘱した税理士・社会保険労務士の講師料・交通費を負担）。

また、県下全市町村が属している「勤労者サービスセンター・互助会・共済会」との連携を深めるため、役員としての参加や情報交換、研修会、学習会を積極的に進めます。

#### **(5) 失業・離職者支援**

金融危機以来続く厳しい雇用情勢、また、東日本大震災による経済活動への影響が深刻化する中、ますます雇用情勢の悪化が懸念されます。県内6か所の無料職業紹介所を中心に、引き続き求職者の支援を実施して行くとともに、伸び悩む求人に対し、求人開拓にも力を入れるため相談員の増員を検討します。また、失業が長引く求職者のメンタルサポートの必要性が増す中、就職だけでなく、求職者に対する早期就職に向けたキャリア支援などトータルサポートへの対応を行っていきます。

#### **(6) 退職者OBと事業団体との支援、生涯取引強化**

高齢化が一層進む日本社会で、退職者への生涯サポートは重要性を増しています。退職者会、OB会などと連携し、生涯生活サポート研修会の開催や、高齢者がいきいきと生活するための体育活動、娯楽活動、学習活動など各種サポートを行っていきます。

また、シニア世代の人材としての重要性や地域貢献の観点から、NPO便利屋事業やコミュニティビジネスの起業支援に対し、積極的に参画していきます。

#### **(7) 福祉事業との連携（育児・介護等）**

地域における介護・子育て支援サービスへの高まりに対して、全労済や生協、NPO等これまでの連携団体との協力をさらに広げ、地域のネットワークにより福祉事業団体や福祉行政機関等の連携の“かすがい役”となり活動します。また、地域の福祉事業・活動を行っているNPO・ボランティア団体のサポートを行っていきます。

## **2 組織強化の取組み**

### **(1) 地区労福協の活動強化に向けて**

第47回定期総会で確認された「地区労福協活動指針」に従って事業を計画、実施します。具体的な事業については、各地区独自の活動のほか、生活あんしんネットワーク事業に係る事業を重点に実施し、財政については「公益目的支出計画」に基づいて各地区労福協が従前の活動を越えた、広く県民全体に波及効果のある活動に対して交付していきます。

### 3 県政要求について

勤労者福祉政策をはじめ、県民の安心・安全の生活を守るため、構成団体はじめ各団体から寄せられた要求を、県労福協として県に要請していきます。特に2014年度予算編成に向けては、現在の経済不況を原因とする県民の経済的困窮に対する支援施策、雇用情勢改善に対する施策、「新しい公共」を地域・県民が推進する施策・体制など具体的な要請を直接知事及び担当部署に提出・直接交渉を行います。

なお、要求内容に関してはその実施状況を検証し、改善が見られない場合は再度要請していきます。

### 4 各種研修事業の実施について

#### (1) 労働者福祉学校の開催について

大震災を教訓に人と人との絆、助け合い、支え合いの重要性を再確認した今、「福祉はひとつ」で始まった労福協の発足の原点を学ぶとともに、自分たちの手で安心・安全の未来を創っていくために、福祉型循環社会構築に関する知識を深め、地区労福協・構成団体の役職員はじめ、NPOや市民ボランティアなど関係者の方々にも参加をいただき、労福協が出来ること、自分たちが出来ることを考える労働者福祉学校を開校します。

#### (2) 構成団体役員合同研修会

労働団体と事業団体が「ともに運動する主体」としての関係の再構築を図り、「福祉はひとつ」の結成50周年記念誌で示した、協同組合の社会的価値や優位性に対する理解を浸透させ、福祉事業団体との共同事業を展開していくために研修会を開催します。

#### (3) 次代を担うリーダーの養成

社会情勢が大きく変わった今日、労働運動、労働福祉運動に求められるものも多様化しています。これからの労働運動、労働福祉運動をどのように展開していくべきか、これからの時代を担う若いリーダーを養成するため、県労福協は県独自の研修の実施や、中央労福協や東部ブロックの各種研修会に若手役・職員を派遣します。

### 5 各種団体、NPOとの連携・共同について

#### (1) 反貧困・生活底上げ活動の取組み

中央労福協が生活保護問題対策全国会議とともに、生活保護基準の切り下げ防止、最低賃金の底上げなどを訴える行動への参加、また長野県内でも発足した「長野県生活底上げ連絡会議」に参画し、各種イベント等に協力・参加し、反貧困、生活底上げに取り組んでいきます。

#### (2) 食の安全と消費者保護の取組み

食の安全・安心確保のため地産地消の推進や条例の制定に取り組み、多重債務、悪質商法などの消費者被害を防ぐため、消費者団体と連携し取組みを進めます。

◎消団連と共同して消費生活条例に基き、活性化基金を活用して、消費者行政の充実を図

ります。

- ア、消費生活審議会に意見を反映します。
- イ、消費者問題ネットワーク長野の活動を推進します。
- ウ、市町村消費者行政調査や県内の消費生活センターとの懇談を行います。

◎食品の安全・安心を求める取組みを進めます。

- ア、「長野県食品安全・安心条例」（2013年4月1日施行）の制定を受け、条例の目的である安全・安心な食生活の確保に向けた活動を支援します。

◎関係機関と連携した多重債務者対策を推進します。

- ア、長野県多重債務者対策協議会（労金を含む25団体）と連携して、多重債務者対策に積極的に取り組みます。
- イ、地区労福協や長野県暮らしサポートセンターなどが開催する、多重債務者相談会やお金に関する相談ダイヤルの活動を支援します。

### **(3) 防災及び環境問題への取組み**

東日本大震災や長野県北部地震は、私たちの想像を遥かに超える非常に深刻な事態をもたらしましたが、私たちは様々な震災に対し常に備えていかなければなりません。そのために、労働団体・事業団体、ボランティアを含め共に連携して、地域の防災について考え取組んでいきます。また、今回の大震災を教訓に今の生活を振り返り、温暖化防止や各種エコ・省エネルギー活動、地球環境の保護や自然を守る取組みに協力していきます。

## **6 2012国際協同組合年の活動の継続について**

2012国際協同組合年の活動を引き継ぎ、中央労福協や長野県協同組合連絡会（2012国際協同組合年長野県実行委員会の活動を引継いだ組織）と連携し、協同組合の社会的認知度の向上や県民からの共感を得る活動、協同組合間連携、心豊かに暮らしやすい長野県づくりのための活動を行っていきます。

## **7 連携・協同検討委員会について**

国際協同組合年の成果を引き継ぎ発展させていくために、理事会内の検討委員会で議論を深めます。具体的には、①労働団体・事業団体及び県労福協（地区労福協を含む）の協働・連携の在り方 ②現在の活動をどのように若い世代に継承していくのか等を検討課題としていきます。

## **8 パーソナル・サポート事業の制度化と生活・就労支援の促進について**

様々な問題を抱え自立できない生活困難者に対して、寄添い・伴走型の支援を行う目的の「パーソナル・サポート・モデル事業」を2011年3月30日から長野県より受託し、県下4ヶ所のセンターで事業展開を行ってきました。各領域で支援を行っている公的機関や民間団体やNPOとのネットワークを構築し、一定の成果・支援実績を上げています。

このモデル事業は、2013年度は内閣府から厚生労働省の所管に移り、新たな生活困窮者自立支援モデル事業として展開され、2015年度から制度化される予定となっています。県労福協として、2013年度については長野県から受託を受け、長野、松本、上田、飯田の4センターで新たなモデル事業を行っています。

## 9 教宣活動の取り組みについて

### (1) 機関誌「ながの労福協」の発行

県労福協の機関誌「ながの労福協」を年6回発行し、事業に関する報告を中心に福祉事業団体のお知らせ、生活あんしんネットワーク事業の「くらしなんでも相談」の事例などを掲載し、会員の労福協活動への理解やトラブル回避のための情報提供を行っています。

### (2) ホームページでの情報発信と検索サイトの充実

ホームページを活用した情報伝達と、市民生活の中でのトラブル解決に役立たせるために「くらしの相談検索サイト」の充実に努めます。

### (3) 県労福協「統一ダイアリー」の発行

県労福協の統一した「ダイアリー」を例年のとおり発行します。また、巻末に無料法律・税務相談、年金・税務セミナー講師派遣に関する事業の紹介や「現行社会保険制度の要点」を掲載していきます。

# 2013年度会計予算(案)

# 2013年度一般会計予算(案)

自 2013年 4 月 1 日 至 2014年 3 月 31日

[収入の部]

(単位:円)

科 目	2013予算額	2012予算額	2012執行状況	前年予算対比	摘 要
前期繰越高	7,395,469	4,473,056	4,473,056	2,922,413	
受取会費	25,410,000	25,410,000	25,410,000	0	会員受取会費
事業収益	2,175,000	1,959,000	1,906,425	216,000	P S 委託事業管理手数料収益
受取利息	350,000	400,000	372,681	- 50,000	預金利息 (公益目的事業会計は除く)
受取配当金	20,000	2,780,000	2,584,746	- 2,760,000	配当金 (公益目的事業会計は除く)
雑収益	20,000	20,000	112,200	0	虹の会事務所経費
他会計からの繰入	2,580,000	3,000,000	3,000,367	- 420,000	公益目的事業会計の預金利息及び配当金
<b>総計</b>	<b>37,950,469</b>	<b>38,042,056</b>	<b>37,859,475</b>	<b>- 91,587</b>	

[支出の部]

(単位:円)

科 目	2013予算額	2012予算額	2012執行状況	増減	摘 要
役員報酬	7,000,000	7,500,000	8,027,420	- 500,000	常勤役員報酬
給与手当	4,000,000	4,500,000	3,705,651	- 500,000	職員給与・諸手当・賞与
福利厚生費	200,000	200,000	71,750	0	健康診断・所内福利厚生費
法定福利費	1,000,000	2,300,000	628,790	- 1,300,000	社会保険・雇用保険料
会議費	1,500,000	1,000,000	1,372,162	500,000	理事会・総会・会議会費・茶菓代
旅費交通費	1,300,000	1,200,000	1,355,821	100,000	出張旅費・行動費・交通費
通信運搬費	700,000	500,000	656,241	200,000	電話料・郵便料・インターネット使用料
消耗什器備品	1,000,000	100,000	95,400	900,000	PC・プリンター・会計ソフト等備品購入代
消耗品費	400,000	400,000	371,719	0	事務日用品・名刺・トナーカートリッジ
修繕費	300,000	300,000	72,173	0	建物・器具等の修繕費用
広告宣伝費	200,000	0	178,500	200,000	新聞広告
印刷製本費	2,600,000	2,600,000	2,620,670	0	機関紙・チラシ・コピー機使用料
燃料費	100,000	100,000	59,199	0	ガソリン代・灯油代
光熱水料費	150,000	0	129,972	150,000	電気・ガス・水道代
賃借料	1,600,000	1,500,000	1,561,060	100,000	家賃・リース代(コピー機・社用車)・会議会場費
保険料	100,000	100,000	89,402	0	車両・家屋保険料
諸謝金	100,000	0	33,333	100,000	講師謝礼
租税公課	1,000,000	300,000	700,900	700,000	法人税・法人市県民税等
支払負担金	6,200,000	6,146,000	6,194,900	54,000	地区交付金・自治会費
支払助成金	1,000,000	3,000,000	391,225	- 2,000,000	生活応援運動・生活サポート・P S 事業他
支払手数料	30,000	30,000	23,325	0	振込手数料
委託費	1,200,000	1,100,000	1,208,634	100,000	会計・ソフト保守
交際費	600,000	600,000	426,070	0	祝儀・接待費
積立金支出	100,000	100,000	100,000	0	海外交流積立金・記念行事積立金(各50,000円)
雑費	400,000	420,000	389,689	- 20,000	新聞代・資料代・タイヤ交換代等
予備費	1,000,000	4,046,056	0	- 3,046,056	
<b>小計</b>	<b>33,780,000</b>	<b>38,042,056</b>	<b>30,464,006</b>	<b>- 4,262,056</b>	
次期繰越高	4,170,469	0	7,395,469	4,170,469	
<b>総計</b>	<b>37,950,469</b>	<b>38,042,056</b>	<b>37,859,475</b>	<b>- 91,587</b>	

## 団体別会員会費

2013年度(2013/4～2014/3)

(単位:円.%)

団体名	2013年度会費	負担割合	備考
労働金庫	14,460,000	56.9%	地区負担金154万円を含む
全労済	8,000,000	31.5%	地区負担金106万円を含む
住宅生協	1,000,000	3.9%	
生協連	300,000	1.2%	
連合長野	1,200,000	4.7%	
県労組会議	150,000	0.6%	
県労連	220,000	0.9%	
県高齢・退職者連合	50,000	0.2%	
県勤労協	30,000	0.1%	
計	<b>25,410,000</b>	100.0%	

# 2013年度公益目的事業会計予算(案)

2013年4月1日～2014年3月31日

(単位:円)

事業	実施内容	2013予算額	2012予算額	2012執行状況	前年予算対比	備 考
勤労者支援事業 公1	勤労者フェスティバル 勤労者体育大会	4,000,000	3,000,000	2,836,948	1,000,000	地区労福協
無料相談事業 継1	福祉相談ダイヤル (0120-39-6029) 専門家相談 (社労士・司法書士) 就職相談&暮らしな んでも相談	24,000,000	19,500,000	24,872,014	4,500,000	法律相談 税務相談 ジョブ長野・地区相談事業  (原価償却費含む)
損失補償事業 継2	損失補償制度	300,000	300,000	0	0	
講演会・セミナー事業 継3	ライフプラン講演会 労働者福祉セミナー	10,000,000	4,000,000	10,789,578	6,000,000	税務セミナー 年金セミナー 多重債務セミナー 保障見直しセミナー 住宅取得セミナー 労働者福祉学校 住宅所得控除申告説明会
合 計		38,300,000	26,800,000	38,498,540	11,500,000	

# 2013年度パーソナル・サポート・モデル事業委託金会計予算(案)

自 2013年4月 1日  
至 2014年3月31日

## [収入の部]

勘定科目	予算額	前年度(2012)		対前年度 増減	構成比	摘 要
		予算額	決算額			
前期繰越高	0	0	2,446	0	0.0%	前期繰越金
委託事業収益	100,390,000	90,910,000	88,627,324	9,480,000	100.0%	委託事業(契約書の金額)
受取負担金	0	0	0	0	0.0%	
受取助成金	0	0	0	0	0.0%	
受取利息	0	0	1,864	0	0.0%	預金利息
<b>計</b>	<b>100,390,000</b>	<b>90,910,000</b>	<b>88,631,634</b>	<b>9,480,000</b>	<b>100.0%</b>	

## [支出の部]

勘定科目	予算額	前年度(2012)		対前年度 増減	構成比	摘 要
		予算額	決算額			
給料手当	0	0	0	0	0.0%	
臨時雇賃金	65,000,000	57,500,000	56,792,123	7,500,000	64.7%	臨時職員給与・手当・通勤手当
退職給付費用	0	0	0	0	0.0%	
福利厚生費	200,000	200,000	55,700	0	0.2%	健康診断料・福利厚生費用
法定福利費	7,300,000	7,600,000	6,699,672	-300,000	7.3%	社会保険料・労働保険料 事業主負担分
会議費	100,000	100,000	27,464	0	0.1%	会議会費 茶菓代
旅費交通費	1,100,000	800,000	1,185,064	300,000	1.1%	相談同行旅費、出張旅費
通信運搬費	1,600,000	1,150,000	1,799,405	450,000	1.6%	電話料、切手・郵便・メール便代
減価償却費	0	0	0	0	0.0%	
消耗什器備品費	100,000	100,000	386,475	0	0.1%	備品購入費
消耗品費	1,000,000	700,000	1,161,065	300,000	1.0%	事務用品・日用品、名刺印刷代
修繕費	200,000	0	229,248	200,000	0.2%	修繕費用
広告宣伝費	300,000	0	241,190	300,000	0.3%	街角案内掲示板、 電話帳広告掲載料(iタウンページ)
印刷製本費	2,000,000	2,300,000	3,016,406	-300,000	2.0%	チラシ・パン印刷代、事業報告書印刷代 コピー機使用料
燃料費	800,000	300,000	735,075	500,000	0.8%	ガソリン代、灯油代、ガストープ用ガス代
光熱水費	2,000,000	2,300,000	2,061,692	-300,000	2.0%	電気料、上下水道料、湯沸し用ガス代
賃借料	10,000,000	9,900,000	8,387,017	100,000	10.0%	家賃・リース代、会議会場使用料
保険料	500,000	470,000	491,330	30,000	0.5%	車輛(4台)、家屋(3カ所)
諸謝金	200,000	200,000	294,085	0	0.2%	報償費
租税公課	0	0	0	0	0.0%	
損失補償費	0	0	0	0	0.0%	
支払負担金	50,000	50,000	15,200	0	0.0%	自治会費、街灯代
支払手数料	100,000	50,000	67,380	50,000	0.1%	振込手数料、印紙・証紙代
委託費	650,000	650,000	626,859	0	0.6%	会計・給与ソフト保守料、警備保障代
交際費	20,000	20,000	0	0	0.0%	祝儀、接待費
現物給付費	0	0	179,031	0	0.0%	生活困窮者支援
雑費	214,524	231,953	159,318	-17,429	0.2%	調査資料費、新聞代、資料代他
他会計繰出金	0	0	4,310	0	0.0%	受取利息 PS協力金会計に振替
企画管理料	2,175,000	1,959,000	1,906,425	216,000	2.2%	人件費の3%
<b>(小計)</b>	<b>95,609,524</b>	<b>86,580,953</b>	<b>86,521,534</b>	<b>9,028,571</b>	<b>95.2%</b>	委託費の内、消費税除く実事業費
消費税	4,780,476	4,329,047	2,110,100	451,429	4.8%	予算額(委託契約/総額の5%見込) 前年度決算額(簡易課税選択)
<b>計</b>	<b>100,390,000</b>	<b>90,910,000</b>	<b>88,631,634</b>	<b>9,480,000</b>	<b>100.0%</b>	
次期繰越金	0	0	0	0	0.0%	
<b>総計</b>	<b>100,390,000</b>	<b>90,910,000</b>	<b>88,631,634</b>	<b>9,480,000</b>	<b>100.0%</b>	

# 役員報酬額の決定について

## 役員報酬額の決定について

当法人の常勤役員に対する報酬等は、年間の総額を800万円以内とし、その支給方法及び支給時期は理事会の決定に一任することとする。

<理由>

定款第29条但し書きにより、当法人の常勤役員に対する報酬の総額は社員総会において定める必要があるため。

### 【定款】

(報酬等)

第29条 理事及び監事に、報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価としてこの法人が支給する財産上の利益をいう。）を支給しないものとする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

# 長野県勤労者体育大会会計

2012年度 決算報告

2013年度 予算書

# 2012年度長野県勤労者体育大会会計決算報告書

自 2012年1月1日

至 2013年3月31日

## [収入の部]

(単位:円)

科 目	2012予算額	2013執行状況	増 減	執行率	摘 要
前期繰越高	155,425	155,425	0	100.0%	2011年度繰越金
参加金	700,000	526,000	-174,000	75.1%	参加費(注1参照)
負担金	690,000	690,000	0	100.0%	県労福協、労働団体(注2参照)
広告料	380,000	360,000	-20,000	94.7%	事業団体・企業・労組(注3参照)
雑収入	100	115	15	115.0%	預金利子
<b>計</b>	<b>1,925,525</b>	<b>1,731,540</b>	<b>-193,985</b>	<b>89.9%</b>	

## [支出の部]

科 目	2012予算額	2013執行状況	増 減	執行率	摘 要
会場費	200,000	170,280	-29,720	85.1%	会場使用料
審判費	192,000	186,000	-6,000	96.9%	審判員謝礼(注4参照)
労務費	80,000	76,096	-3,904	95.1%	昼食弁当代
通信費	5,000	3,340	-1,660	66.8%	切手代
賞品費	100,000	67,027	-32,973	67.0%	代杯・トロフィー代
印刷費	100,000	75,750	-24,250	75.8%	スコアボード、パン印刷
競技用消耗品費	100,000	63,650	-36,350	63.7%	競技用消耗品代
事務用品費	5,000	0	-5,000	0.0%	事務用品代
運営委員会費	30,000	6,325	-23,675	21.1%	諸会議費
旅費交通費	70,000	40,130	-29,870	57.3%	地区実行委員会合同会議旅費(注5参照)
地区交付金	900,000	900,000	0	100.0%	地区実行委員会交付金(8地区)(注6参照)
保険加入費	45,000	44,138	-862	98.1%	行事共済保険料
雑費	5,000	0	-5,000	0.0%	諸雑費
予備費	93,525	93,450	-75	99.9%	横断幕作成費
<b>(小計)</b>	<b>1,925,525</b>	<b>1,726,186</b>	<b>-199,339</b>	<b>89.6%</b>	
次期繰越高	0	5,354	5,354		2012年度繰越金
<b>計</b>	<b>1,925,525</b>	<b>1,731,540</b>	<b>-193,985</b>	<b>89.9%</b>	

注1) 参加金 [野球 @15,000\*12チーム、バレーボール @14,000\*9チーム、テニス @11,000\*11チーム、バドミントン @11,000\*9チーム]

注2) 負担金 [県労福協 350,000、連合長野 280,000、県労組会議 40,000、県労連 20,000]

注3) 広告料 [労働金庫 130,000、全労済 70,000、住宅生協 60,000、生協連 20,000]

[自治労、JAM甲信、西友労組中部支部、(株)旭 各20,000]

注4) 審判費 [野球(2日間) 120,000、バレーボール 50,000、テニス 10,000、バドミントン 6,000]

注5) 旅費 [地区実行委員会合同会議旅費] (\*地区労福協連絡会議同時開催のため一般会計と折半)

注6) 地区交付金 [予算額900,000円を第3回実行委員会で配分確定後8地区実行委員会に振込予定]

## 2013年度長野県勤労者体育大会会計予算(案)

自 2013年 4月 1日  
至 2014年 3月 31日

### [収入の部]

(単位:円)

科 目	2013予算額	2012予算額	2012執行状況	増 減	摘 要
前期繰越金	5,354	155,425	155,425	-150,071	
参加金	540,000	700,000	526,000	-160,000	参加費(注1参照)
公益目的事業会計 からの支出	1,354,646	1,070,100	1,050,115	284,546	参加金以外の収入(注2・3参照)
計	<b>1,900,000</b>	<b>1,925,525</b>	<b>1,731,540</b>	<b>-25,525</b>	

### [支出の部]

科 目	2013予算額	2012予算額	2012執行状況	増 減	摘 要
会場費	200,000	200,000	170,280	0	会場使用料
審判費	192,000	192,000	186,000	0	審判員謝礼(注4参照)
労務費	80,000	80,000	76,096	0	昼食弁当代
通信費	5,000	5,000	3,340	0	切手代・振込手数料
賞品費	80,000	100,000	67,027	-20,000	代杯・トロフィー代
印刷費	90,000	100,000	75,750	-10,000	賞状・パンフ印刷代
競技用消耗品費	80,000	100,000	63,650	-20,000	競技用消耗品代
事務用品費	5,000	5,000	0	0	事務用品代
運営委員会費	20,000	30,000	6,325	-10,000	諸会議費・会議室使用料
旅費交通費	60,000	70,000	40,130	-10,000	地区実会合同会議旅費(注5参照)
地区交付金	900,000	900,000	900,000	0	地区実行委員会交付金(注6参照)
保険加入費	45,000	45,000	44,138	0	行事共済保険料
雑費	5,000	5,000	0	0	諸雑費
予備費	138,000	93,525	93,450	44,475	
(小計)	<b>1,900,000</b>	<b>1,925,525</b>	<b>1,726,186</b>	<b>-25,525</b>	
次期繰越高	0	0	5,354	0	
計	<b>1,900,000</b>	<b>1,925,525</b>	<b>1,731,540</b>	<b>-25,525</b>	

注1) 参加金 [野球/@10,000バレーボール/@9,000テニス・バドミントン/@6,000]

注2) 負担金 [従来の構成団体負担金は徴収しません]

注3) 広告 [従来の広告は廃止し、今年度より構成団体の広告を掲載いたします]

注4) 審判費 [野球(2日間)120,000. バレーボール50,000. テニス10,000. バドミントン6,000]

注5) 旅費交通費 [地区実行委員会合同会議旅費 (\*地区労福協連絡会議同時開催のため一般会計と折半)]

注6) 地区交付金 [予算額900,000円を第3回実行委員会で配分確定後8地区実行委員会に振込予定]

## 〈卷末資料〉

1. 県政要請回答書
2. 定 款

## 「県政要求回答書」

長野県知事  
阿部 守一 殿

平成24年11月14日

一般社団法人  
長野県労働者福祉協議会  
理事長 中山 千弘

### 労働者福祉と安心・安全の県民生活の向上に関する要請

貴職におかれましては、県民生活の安定向上をはじめ県政課題の前進に向けてご尽力されておりますことに敬意を表します。

一般社団法人長野県労働者福祉協議会（構成団体：連合長野、県労組会議、県労連、労働金庫、全労済、県生協連、住宅生協、県勤労協、県高齢・退職者連合）は、“人と暮らし、環境に優しい福祉社会の実現”をスローガンに、構成団体間の福祉活動の連携・調整をはかり、安心して生活できるネットワークづくりを進め未組織勤労者や高齢者も含め全ての働く人々やその家族が安心して暮らせる社会の実現を目指して活動を進めています。

日本の経済は、経済効率・利益を最優先としてきたために格差が広がり、弱い立場の人間はさらに弱くなってしまおうという現象の中、昨年3月の大震災や原発事故からの復興のスピードも遅く、政局も含め大変混迷を極めています。このような時こそ、今まで以上にふれあい・支え合いの“絆”が必要とされており、労働者福祉活動が益々重要となってきています。

そこで県労福協は、労働団体、福祉事業団体、市民団体（NPO）等と連携し、安心・安全の福祉社会の実現に向けて、対応して行く所存です。

つきましては、阿部県知事より、長野県の労働行政及び労働者福祉施策に対して県政の目指す方向や政策についてお考えをお聞かせください。

また、県民生活の安心・安全のため、以下の項目を構成団体及び県労福協として、具体的に要請いたします。特に第一項におきましては、「25年度以降の生活支援戦略の制度化に向けた新たな動きの中で、パーソナル・サポート事業の継続と強化」とありますので、官民が融合する体制の推進を知事の強いリーダーシップの下、実現を目指していただきたく要請いたします。

### 平成24年長野県労働者福祉協議会県政要請一回答要旨

1. 平成23年・24年度の2年間実施してきた「パーソナル・サポート・サービス」モデル事業（寄り添い型の就労・生活支援）の実績を踏まえ、25年度以降の生活支援戦略の制度化に向けての新たな動きの中で、パーソナル・サポート事業を継続、強化されるよう積極的に取り組んでいただきたい。

「パーソナル・サポート・サービス」モデル事業は、2011年3月に県労福協が長野県より委託を受け事業を開始し、現在、長野センター、松本サテライト、上田サテライト、飯田サ

テライトの4センターで事業展開しています。各センターでは、地域ごとに、NPO団体、専門支援機関、福祉団体、経済団体、行政機関、及び県労福協のジョブなごのライフサポートセンター等で構成するPSモデル事業連絡会を設置し、地域の協働、連携による支援活動に取り組み、官・民を問わず分野を超えた支援のネットワークが構築されつつあります。

平成23年度のPSセンターへの相談者は777名、このうち、3回以上支援している相談者は423名（54.4%）となり、延べ支援件数は6,644件となりました。本年度は、9月末までの半年間で、すでに新規相談者が459名、継続者を合わせた延べ支援件数が7,756件となっており、相談ニーズが大きく増加しています。

PSモデル事業の実践の中で見えてきた課題としては、①複合的な課題をかかえ、貧困化・孤立化の連鎖から抜け出せない人の増加、②一般就労には距離のある若年層（20代～40代前半）の増加、③緊急的支援が必要な困窮者への対応策の欠如、の3点があげられます。これらの課題を抱えた人は、市場原理主義・格差社会の中では社会になじめず孤立し、社会的に排除されやすい状態にあり、正に現代の社会のひずみの現れでもあるともいえます。

これらのケースは、既存の支援制度や施策では対応策が無い場合が多く、多様な機関や団体が工夫して新たな支援策を創出していく必要があります、そのつなぎ役としてのパーソナル・サポートの機能は今後ますます、重要性を増してくると思われまます。

よって、長野県としてもこの現状をご理解いただき、パーソナル・サポート事業が定着し継続的に展開できるよう、積極的に取り組んでいただくことを要請いたします。

パーソナル・サポート・モデル事業は、就労困難者をはじめとする生活困窮者に対し、パーソナル・サポーターの懇切丁寧な支援により、多くの方々が就労に結びついており、必要な制度につながっていると評価している。

平成25年度については、国の施策の動向を注視しながら、パーソナル・サポート・モデル事業としての出口戦略の強化を図るため、事業の継続に向け、就労支援の強化に必要な予算措置を検討してまいりたい。【労働雇用課】

## 2. 「誰にでも居場所と出番のある社会」づくりのために、多様な就労機会と場所の創出に積極的に取り組んでいただきたい。

PSモデル事業で見えてきた課題の中で、学卒後何年間も就労経験のない若者や障害者認定はされていないが何らかのメンタル面での課題を抱え一般就労には距離のある若年層（20代から40代前半）が多いことは深刻な問題となっています。

将来的な貧困層の予備軍ともいえるこれらの人たちに対して、早い段階で多様な就労支援の方策を講ずることは急務といえます。

PSセンターや労福協のジョブサポートにおいても企業やNPO等と協力して就労先や地域の受け皿開拓に努めているところですが、現在の社会経済状況の下では、かなり厳しい状況があります。厚生労働省が25年度概算要求で示している「生活支援戦略」のなかでも、就労支援の強化が大きな柱として挙げられています。

長野県としても、このような状況に鑑み、行政と民間が協働ですすめる「中間的就労の創出」や「就労体験の場づくり」に積極的に取り組み、具体的な支援方策を講じていただきたい。

い。同時に、このような課題のある人の雇用に協力する企業に対し、企業内で就労後のサポートを行う「定着支援員（仮称）」を県の地方事務所等に配置するなどの支援制度の創出も検討いただきたい。

多様な就労機会等の必要性については、重要な課題と認識しており、平成24年度から、障害認定には至らないが就労意欲のある若者を対象として、短期の雇用と指導員支援を組み合わせた「若年者等ジョブサポート連携強化事業」に取り組んでいる。

今後の課題として、中間的就労事業を行う団体の育成支援の継続、更なる受け皿の創出・確保のための県内社会福祉法人などへの働きかけ、障害者向けの就労体験メニューの提供、企業就職者の離職防止支援等が必要と考えており、来年度予算編成の中で検討してまいりたい。【労働雇用課】

### 3. 貧困と孤立の連鎖を予防する「生活困難者支援施策」の充実・強化を図っていただきたい。

PSモデル事業や県労福協の暮らしなんでも相談の中で、仕事を失ったことに伴い、家族・借金・健康問題等複合的な課題を抱え、貧困と孤立の連鎖のスパイラルから抜け出せない中・高年層への支援や、衣食住の欠如により生活逼迫状態となり、緊急支援が必要なホームレス状態に近い人々への支援も大きな課題となっています。

これらの生活困難者に対しては、一つの専門機関だけでは対応がむずかしく、多様な機関が横につながって支援する仕組みが求められます。長野県としても、分野ごとの縦割りを排除し、相談者の利便性を考慮するとともに、迅速かつ効果的な支援に繋げるため、生活相談、住宅支援、資金支援、就労支援などの窓口の将来的なワンストップ化について、民間団体とも連携する形で検討していただきたい。

また、ホームレスなど目の前で緊急支援が必要な相談者に対しては、関係機関のネットワークにより、住宅の確保や食糧の提供等のサービスを迅速に提供できる仕組みが求められます。長野県の独自事業として、公営住宅の緊急避難的に入居できるシェルター提供や民間企業と連携した食糧・生活必需品等の提供など、ニーズに対応できる施策を検討いただきたい。

県は、制度横断・寄り添い型の支援サービスを提供するパーソナル・サポート・モデル事業を展開しているが、職業紹介事業を行うハローワークの地方移管について国に提案しているところであり、今後も関係機関との連携を図りながら、ワンストップで総合的なサービスの提供が実現できるよう努めてまいりたい。

また、生活困窮者等への支援については、民間支援団体と連携し、交流会・相談会の開催などを通じて地域社会への復帰を支援する「絆」再生事業を実施するとともに、解雇等により住宅の退去を余儀なくされた方に県営住宅を低い家賃で提供するなど、引き続き支援施策を実施してまいりたい。【労働雇用課、地域福祉課、住宅課】

### 4. 多重債務対策について更なる強化を図っていただきたい。

改正貸金業法は、グレーゾーン金利の廃止を含む上限金利の引下げ、年収の1/3までとする総量規制の導入を行い、2010年6月の完全施行から2年が経過しました。この間、金融庁は「多重債務問題改善プログラム」を発表し、官民挙げての多重債務者救済・防止策を強化し、5件以上の借入がある者は法改正時の171万人から44万人へ、自己破産者はピーク時の24万人から10万人にまで減少しました。また、多重債務を理由とする自殺者は法改正時の

1,973人から998人に半減し、ヤミ金被害も警察の取締りの強化により大幅に減少しました。県としても2007年7月に、多重債務者対策の円滑かつ効率的な推進を図るため「多重債務者対策協議会」を設置し、官民の関係機関と連携して、多重債務相談体制の充実・貸金業者指導の強化・啓発や広報活動の推進・警察の取締りの強化などの対策を実施し、成果を上げてきています。

しかし、収入の減少や事業不振等を原因とする多重債務は、現在も社会問題となっていることから、県として引き続き県内の多重債務対策の強化を図っていただきたい。

県は、多重債務者の掘り起こしや無料相談会の開催、相談窓口の周知など、関係機関との緊密な連携のもと、必要な対策を迅速に講じてきた。今後も、多重債務問題改善プログラムに則り、多重債務者対策の着実な推進を図ってまいりたい。

【消費生活室】

5. 「生活保護支給水準切り下げ」の動きに反対し、県民生活安定のための対策を行っていただきたい。

現在、生活保護費の支給水準の5年に一度の見直しが行われており、国の2013年度の予算に盛り込むこととなっています。方針では一般世帯のうち、低所得者世帯との消費実態との比較で決定することとなっており、この方法では経済状況が悪化し、一般世帯の生活水準が下がれば、それだけ生活保護の水準も下がることとなります。

また、支給水準の切り下げは、生活保護を受けている人々の生活とともに、最低賃金や福祉関連の手当やサービスにも大きな影響を与えることとなります。

従って、財政状況の厳しさを背景として、生活保護費を何とか削減しようという動きに対しては、不正受給をなくしたり、働くことへの支援を強化したり、制度を見直すべきところはありますが、財政が厳しいからといって、憲法が保障する「健康で文化的な最低限度の生活の保障」ができなくなるということはあってはならないことです。

よって、県としてもこのような国の動向を注視し、支給水準の切り下げに反対し、県民生活安定のための政策を行っていただきたい。

生活扶助基準額は、厚生労働省社会保障審議会「生活保護基準部会」の検証結果を踏まえ、平成25年8月から3年程度で段階的に見直すこととされている。

またこれに併せ、国では新たな生活困窮者対策と生活保護制度の見直しに総合的に取り組むとしており、その動向を注視しているところ。県としては、自立支援プログラムを活用した就労支援を行うとともに、受給者やこれから申請される方が無用の不安や懸念を抱くことのないよう、引き続き適正な執行に努め、最後のセーフティーネットである生活保護制度の信頼が損なわれることがないよう取り組んでまいりたい。

【地域福祉課】

6. 長野県新総合5カ年計画について、計画の中に「労働者福祉の県政」及び「消費者・生活者目線の県政」を盛り込んでいただきたい。

「労働者福祉の県政」について、少子高齢化や価値観の多様化の進む現代社会において、全ての人が年齢・性別に関わらずその能力を十分に発揮できるよう、多様な働き方が実現でき

る環境が必要です。よって、労働環境の整備を推進する施策について盛込んでいただきたい。

「消費者・生活者目線の県政」については、ともすると、メーカー・生産者の視点からの政策になりがちです。消費者・生活者の目線で考えた方が、成果が上がることが多いため、消費者の自立支援策として、消費者問題での啓発や市町村の相談業務への支援及び消費者団体の育成を盛込んでいただきたい。

労働者福祉の県政については、「職業能力開発の推進」や「障害者、女性、若年者等へのきめ細かな就職支援策の実施」、「ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくり」について計画に盛り込むとともに、「信州未来プロジェクト」の一つである「女性も若者も高齢者も障害者も誰でも出番プロジェクト」の中で、多様な働き方について研究・普及していくことを検討してまいりたい。

また、消費者・生活目線の県政については、消費者啓発・教育や市町村等と連携した情報提供などの「消費者自立支援事業」、市町村の相談体制の充実を支援するなどの「消費者相談充実事業」などについて計画に盛り込むことを検討してまいりたい。

【労働雇用課、消費生活室】

## 7. 県食品安全・安心条例(仮称)を制定いただきたい。

昨年の県政要求に対する回答の現況等について及び条例骨子(案)を受けて、以下のとおり要望します。

(1) 条例の中に基本計画を盛込んでいただきたい。

検討委員会の結果報告を根拠に「各年度の食品衛生監視指導計画や他の計画により担保できることから、新たな計画は作らず基本方針により、施策の方向性を示す」とされていますが、山梨県を始め、最近条例を制定した各県では基本計画もしくは推進計画を制定していません。施策の有効性の検証を行ない、施策をステップアップして行くためには目標を定めた、中期的スパンの計画が必要です。

また、県がどう食品安全行政を総合的、計画的に進めて行こうとしているかを県民に明示することは、施策への信頼度を高めます。

(2) 条例の中に審議会の設置を盛込んでいただきたい。

施策の総合的、計画的な推進を県民参加で行うためには、県民(消費者)の代表も参加する審議会が必要です。前項の基本計画を作成するためにも、また、食品の安全・安心に係る基本施策を検証するためにも条例に基づく審議会が必要です。

(1) 施策の有効性は、毎年度、策定・公表している長野県食品衛生監視指導計画の実施結果により検証が行えるものとする。

施策をステップアップしていくための計画として、条例に規定した「基本指針」を広く県民意見を募集しながら策定してまいりたい。

また、県が行う食品の安全性確保に関する行政施策については、前年度の監視指導の結果や大規模食中毒事案等新たに発生した食品安全に関する問題を迅速・的確に考慮し、毎年度広く県民意見を募集しながら策定する長野県食品衛生監視指導計画を県民に明示しているところであり、今後も継続して公表してまいりたい。

(2) 県、県民及び食品関連事業者の意見交換の場を提供し、消費者団体代表だけでなく、より広く県民や食品関連事業者に参加いただき、食品の安全性の確保に関する情

報提供や意見交換を通じて、相互理解が推進できるよう努めてまいりたい。

【食品・生活衛生課】

#### 8. 消費者行政推進について取り組みを強化いただきたい。

地方とりわけ市町村での消費者行政窓口を充実させるために、長野県でも平成21年度に地方消費者行政活性化基金（約3億円）が設けられ、今年度で基金事業が終了します。つきましては、消費者行政の県の独自予算を増やし、消費者団体等活動支援事業と市町村の相談事業への支援を継続していただきたい。また、国に対して、平成25年度以降の消費者行政への財政支援を求める取組みを行うとともに、県としても財政支援策を検討していただきたい。

消費者庁では、日本再生戦略に「地方消費者行政の充実強化など消費者の安全・安心の確保等に重点的に取り組む。」を位置付け、地方自治体の消費者行政への積極的な取組みを支援するため、毎年度ごとの「地方消費者行政活性化交付金」の創設を予定している。県としては、消費者行政における県と市町村の役割分担を踏まえ、それぞれの役割に応じた機能強化を図るとともに、消費者の会連絡会や消費者団体に対する活動を支援することで、消費者行政全体の充実・強化が一層図られるよう取組んでまいりたい。

【消費生活室】

# 定 款

2010年 9月29日制定

2010年11月30日改正

2011年 2月28日改正

2012年 6月20日改正

## 第 1 章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人長野県労働者福祉協議会と称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を長野県長野市に置く。

(目 的)

第3条 この法人は、長野県内において勤労者福祉を増進するための事業を行い、勤労者の生活安定と経済的・社会的地位の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 勤労者、未組織勤労者及び離職者をはじめ一般市民等の福利厚生事業の向上及び生活の安定と向上に関する事項
2. 勤労者福祉に関する調査研究、教育及び宣伝並びに総合的な指導、企画及び調整に関する事項
3. 福祉事業団体発展強化のための総合的な指導及び援助に関する事項
4. 社会保障制度の拡充及び改善に関する事項
5. 地方自治体、地方公共団体への政策提言及び要請に関する事項
6. 勤労者の病気、災害・不慮の事故等から、いのちと暮らし及び生活を守る事項
7. 自然・環境保護及びボランティア活動の推進に関する事項
8. 勤労者のための福祉施設に対する助成及び施設の提供並びに管理に関する事項
9. 就職支援及び無料職業紹介事業に関する事項
10. その他、この法人の目的達成に必要な諸事項

(公 告)

第5条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

## 第 2 章 会 員

(会 員)

- 第6条 この法人は、この法人の目的に賛同し、入会した団体を会員とする。
- 2 この法人の会員となるには、この法人所定の様式による入会申込みをし、理事会の承認を得るものとする。
- 3 この法人は、前項の会員をもって「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」(以下「一般法人法」という。)上の社員とする。

(会費等の負担)

- 第7条 会員は、第50条に規定するこの定款の細則(以下「細則」という。)に基づき、会費を支払う義務を負う。
- 2 この法人は、理事会の決議により、会員に対して分担金の支払いを求めることができる。

(会員の資格喪失)

- 第8条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
- (1) 退会したとき。
  - (2) 2年以上会費等を滞納したとき。
  - (3) 除名されたとき。
  - (4) 総会員の同意があったとき。

(任意退会)

- 第9条 会員は、所定の退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。ただし、1か月以上前にこの法人に対して予告するものとする。

(除 名)

- 第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会において、当該会員を除名することができる。この場合、当該会員に対し総会の1週間前までに理由を付して除名する旨を伝え、総会において決議の前に弁明の機会を与えなければならない。
- (1) この法人の定款又は規則に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の決議の要件は、第28条を準用する。

(会員資格喪失に伴う権利及び義務)

- 第11条 会員が前三条の規定によりその資格を喪失したときは、この法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることができない。
- 2 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の会費及びその他の拠出金品は、

これを返還しない。

(会員名簿)

第12条 この法人は、会員の名称及び住所を記載した会員名簿を作成する。

### 第 3 章 社 員 総 会

(総会の種類及び開催)

第13条 この法人の総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は毎事業年度の終了後3か月以内に開催し、臨時総会は必要に応じて開催する。

(開催地)

第14条 総会は、長野県長野市において開催する。

(総会の構成)

第15条 総会は、細則に基づき会員より選出された代議員をもって構成する。

2 会員に付与される代議員数を変更するとき、又は、新たに加入する会員に付与される代議員数を決定するときは、細則に定める手続きによるものとする。

(招 集)

第16条 総会の招集は、理事会がこれを決し、理事長が招集する。

2 理事長は次の各号に掲げる場合においては、臨時総会を招集しなければならない。

(1) 理事会が必要と認めたとき

(2) 会員の3分の1以上の請求があり、理事会が招集することを決議したとき

3 総会の招集通知は、会日より10日前までに各社員に対して発する。

(議決権)

第17条 代議員は、1個の議決権を有する。

2 会員は、総会の1週間前までに代議員の名簿をこの法人に提出する。

(議決の方法)

第18条 総会の議決は、法令に別段の定めがある場合を除き、総会員の過半数の会員が出席し、かつ、総代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の過半数をもってこれを行う。

(議 長)

第19条 総会の議長は、当該総会に出席した代議員のうちから選出する。

(書面議決等)

- 第20条 総会に出席できない代議員は、予め通知された事項について書面をもって議決し、又は他の代議員を代理人として議決権の行使を委任することができる。
- 2 理事又は代議員が総会の目的である事項について提案した場合において、その提案について、代議員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の総会の議決があったものとみなす。

(議事録)

- 第21条 総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成し、総会の日から10年間主たる事務所に備え置く。
- 2 前項の議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名する。

(特別代議員)

- 第22条 総会には、第46条に基づく地区労福協より各1名及び第47条に基づく暮らしサポートセンター全体より4名が出席できる。ただし、総会での発言権は有するが、議決権は有しないものとする。

## 第 4 章 役 員

(役員の設定等)

- 第23条 この法人に、次の役員を置く。
- 理事 21名以内  
監事 3名以内
- 2 理事のうち、1名を理事長、3名以内を副理事長、1名を専務理事及び1名以内を常務理事とする。
- 3 理事長は、一般法人法第77条第1項但し書に定める代表理事とする。

(選 任)

- 第24条 理事及び監事は、別に定める役員選出規程に基づき、会員たる団体の構成員の中から総会で選任する。ただし、理事のうち3分の1を超えない範囲で会員以外から選任できるものとする。
- 2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議により理事の中から選定する。

(理事の職務権限)

- 第25条 理事長は、この法人を代表し、法人の業務を統轄する。
- 2 副理事長、専務理事及び常務理事は、理事長を補佐して業務を分掌し、理事長に事

故があるときは、理事会においてあらかじめ定めた順序により理事長の職務を代行する。

- 3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度毎に4カ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び事務局職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(任期)

第27条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 理事及び監事が任期満了前に辞任し、または解任された場合、その補欠として選任された者の任期は前項の規定にかかわらず、前任者の残任期間とする。
- 3 増員により選任された理事の任期は、他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。
- 4 増員により選任された監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

(解任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、総会員の過半数の会員が出席し、かつ、代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、出席した当該代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(報酬等)

第29条 理事及び監事に、報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価としてこの法人が支給する財産上の利益をいう。）を支給しないものとする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、社員総会において定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

(取引の制限)

第30条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、理事会において、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

- (1) 自己又は第三者のためにするこの法人の事業の部類に属する取引
- (2) 自己又は第三者のためにするこの法人との取引
- (3) この法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間におけるこの法人とその理事との利益が相反する取引

(責任の一部免除等)

第31条 この法人は、役員的一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

## 第5章 理事会

(設置)

第32条 この法人に理事会を置く。  
2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第33条 理事会は、次の職務を行う。  
(1) この法人の業務執行の決定  
(2) 理事の職務の執行の監督  
(3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。  
2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事に事故があるときは各理事が理事会を招集することができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会の議決は、議決について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。  
2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の議決があったものとみなす。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。  
2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

(理事会規程)

第38条 理事会に関する事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会において定

める規程による。

## 第 6 章 計 算

(事業年度)

第 39 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの年 1 期とする。

(事業計画及び収支予算)

第 40 条 この法人の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始日の前日までに理事長が作成し、理事会の決定を経て、総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむをえない理由により予算が成立しないときは、理事長は理事会の議決に基づき、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入を得、又は支出することができる。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第 41 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けたうえで、理事会の承認を経て定時総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号及び第 4 号の書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の書類のほか、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

(会 計)

第 42 条 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる会計の慣行に従うものとする。

2 この法人の会計処理に関し必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

(剰余金分配の禁止)

第 43 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

## 第 7 章 定款の変更及び残余財産の処分

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会において、総会員の過半数の会員が出席し、かつ、代議員の議決権の過半数を有する代議員が出席し、総代議員の半数以上であって、総代議員の議決権の3分の2以上に当たる多数の議決をもって変更することができる。

(残余財産の処分)

第45条 この法人を清算する場合において有する残余財産は、総会の議決を経て、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第 8 章 地域組織及び委員会等

(組 織)

第46条 この法人に、地域組織として「地区労働者福祉協議会（略称：地区労福協）」を設置し、この法人との事業の一体化を図ることとする。

第47条 この法人は、第4条第1号に基づき実施する「生活あんしんネットワーク」事業を遂行するため、「長野県暮らしサポートセンター」と連携する。

2 この法人に、内部組織として「ジョブながのライフサポートセンター」を設置することができる。

(委員会)

第48条 この法人の業務を分担するため、委員会を設置することができる。

2 委員会の運営に関して必要な事項は、理事会の議決により別に定める。

(事務局)

第49条 この法人に事務局を置く。事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事会で定める。

(細 則)

第50条 この定款に必要な細則は、理事会の決議を経て別に定める。

## 第 9 章 附 則

(最初の事業年度)

第51条 記載省略

(設立時社員の氏名又は名称及び住所並びに代表者)

第52条 記載省略

(設立時理事及び監事の氏名及び住所)

第53条 記載省略

(定款に定めのない事項)

第54条 この定款に規定のない事項は、すべて一般法人法その他の法令によるものとする。

以上

## 第54回 定期総会スローガン(案)

00000 メインスローガン 00000

“連帯・共同でつくる安心・共生の福祉社会へ！”

00000 サブスローガン 00000

- ◇ 絆でつながる助け合いの輪で、被災者支援と  
被災地の復興・再生につなげよう！
- ◇ “福祉はひとつ” 設立の原点に戻って新たなスタートを切ろう！
- ◇ 国際協同組合年の意義を継承し、労働団体・労働者福祉事業団体  
との連携をはかり社会的価値と力量を高めよう！
- ◇ 福祉相談・就労支援の充実で、  
不安のない安定した生活を応援しよう！
- ◇ 地域での労福協の存在感を高め、  
住民・NPO・ボランティアの仲間の“かすがい役”になろう！
- ◇ すべての人のよりどころ“ライフサポートセンター”をめざそう！



長野県労福協ロゴマーク

### 県労福協構成団体

連 合 長 野	日本労働組合総連合会長野県連合会
県 労 組 会 議	長野県平和・人権・環境労働組合会議
県 労 連	長野県労働組合連合会
労 働 金 庫	長野県労働金庫
全 労 済	全国労働者共済生活協同組合連合会長野県本部
生 協 連	長野県生活協同組合連合会
住 宅 生 協	長野県労働者住宅生活協同組合
県 勤 労 協	長野県勤労者協議会連合会
県 高 齢 ・ 退 職 者 連 合	長野県高齢・退職者連合

### 労福協のシンボルマーク

中央労福協では、1981年に労福協運動のイメージをシンボルマーク化して定着させるため全国からマークを公募し、デザイナーとの検討の結果、同年7月に労福協のシンボルマークを決定しました。

このマークは「人」という漢字をデザイン化したもので、簡潔で親しみやすさが重視され、中の輪は人と人の「和」を表わしています。

## 一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒 380-8710 長野県長野市立町978-2 労済会館2F

TEL 026-232-6667

FAX 026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp